



PRI Discussion Paper Series (No.17A-04)

社会主義型銀行制度の盛衰とその限界

財務総合政策研究所上席客員研究員

本間 勝

2017年3月

本論文の内容は全て執筆者の個人的見解であり、財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解を示すものではありません。

財務省財務総合政策研究所総務研究部
〒100-8940 千代田区霞が関3-1-1
TEL 03-3581-4111 (内線 5489)

社会主義型銀行制度の盛衰とその限界

財務総合政策研究所 上席客員研究員

本間 勝¹

要旨

社会主義の銀行制度は1930年の「ソ連モノバンク制度（注1）」がその基礎となっている。この制度はソ連の勢力拡大に伴い1945年以降に中東欧、1950年初頭に中国、1970年代に東南アジアに拡大し、その最盛期を迎える。このモノバンク制度を改良し、分権的で市場経済との折り合いの良い「二層銀行制度（注2）」を作る動きが、1950年代にユーゴスラビアで始まり、1980年代に改革開放路線を行く中国、ハンガリーで導入された。1988年には銀行機能の不全に悩むソ連で導入され、その直後に起こった中東欧の民主革命の流れの中で、1990年までには殆ど全ての社会主義国でこの制度への乗り換えが行われている。

その後の展開と成果はそれぞれの地域で大きく異なっており、中東欧では概ね順調に市場経済型の銀行制度が定着したのに対し、旧ソ連の多くの共和国では再三の銀行危機の後、小さくて機能不全気味の銀行制度が定着している。他方で、社会主義下で二層銀行制度を導入した国々では、その後、予想を上回る銀行資産の急拡大を続け、今や中国が世界最大の銀行制度を有するまでに至っている。

ソ連が二層銀行改革に失敗したのは、①当初の制度設計とその実施の両方で致命的なミスを犯し、改革前よりも非効率で機能不全な銀行制度を作り上げたことと、②その後、極めて不完全な共通通貨制度を導入し、その過程で、銀行財務を決定的に悪化させたことが主因である。ユーゴスラビアの後継諸国は、連邦の暴力的な解体と永年にわたる紛争の結果、主要銀行が破綻または縮小し、社会主義圏で最も進んだ銀行制度を持つ利点を生かすことが出来なかった。他方、中東欧やバルト諸国では、欧州銀行を主体とする外資を適時適切に呼び込むことができたため、比較的順調に市場経済型銀行制度の導入に成功している。

一方、社会主義下の二層銀行制度を継続した中国やベトナムでは、これまでのところ当初予想を大きく上回る量的拡大が進んでいる。これは対外開放、市場経済型の制度導入によって、急拡大した経済から効率的に預金を吸収することができたためであるが、社会主義型銀行制度に共通する資金配分面での弱点を克服していけるかについては、予断を許さない。すなわち、この制度は、「経済効率の良いところから資金を集め、これを経済効率の悪い所に配分する」傾向を有しており、特に、国有銀行が主に国営企業に融資し、監督当局の独立性が高くない場合にはその傾向が強くなる。また、資金が集まるに連れて、誤配分、非効率、腐敗などが蓄積する傾向がある。

成長の鈍化、都市化・工業化の進展、開発フロンティアの減少などに伴い、こうしたコスト増要因を削減し、規制緩和、対外開放、民営化、リスク管理能力の向上、監督当局の監督・検査能力の向上、銀行破綻処理制度の導入などを進めていく必要があるが、他方で、成功体験や既得権益が更

¹本稿の作成に当たっては、財務総合政策研究所根本洋一所長、曾根あいさん、欧州復興開発銀行東京事務所小平薫さんの多大なるご協力を賜った。なお、本文中意見にわたる部分は、個人の見解であり、私の現在及び過去の所属先や財務総合政策研究所とは一切関係がないものである。

なる改革を困難にする面もある。社会主義銀行制度の運営は規制強化の局面では比較的容易であるが、これを緩和していく局面では選択肢や手順が一樣ではなく、失敗の可能性も高くなっていく。社会主義における政策決定には、効率性、採算性の他に、公平性、地域振興、国営企業の維持、雇用の確保、安全保障などの要因が関与してくるので、政策は大きく振れがちになるためである。現在規模的には世界最大の銀行制度となった中国で、今後どのような方向で、どの程度抜本的な改革を行っていくことが出来るのか、大いに注目されるところである。

- (注1) 中央銀行と商業銀行を兼務する国有銀行が（ほぼ）独占的な地位を占める銀行制度。
- (注2) 中央銀行と商業銀行の機能が分化。商業銀行は複数存在し、民間銀行や外資系銀行も参加。

キーワード：経済移行、モノバンク、ネップ・バンキング、二層銀行制度、ペレストロイカ銀行改革、コメコン、ソ連、ルーブル圏、中国、改革開放、ユーゴスラビア、労働者自主管理、ハンガリー、中央アジア、モンゴル

JEL Classification: : G21, N24, N25, P34

1. 始めに

ソ連で社会主義革命が起こった1917年から1930年までの間は社会主義型銀行制度の揺籃期で、無銀行時代を経て、ネット銀行制度が導入されるが、これを基礎に1930年モノバンク制度が導入される。その後、この制度は1987-88年のペレストロイカ銀行改革までの間、ソ連を支配し、さらには1940年代と1970年代に世界に輸出された。

他方で資金調達・運用に柔軟性のないモノバンク制度から、他の制度を模索する動きが、1950年代に社会主義ユーゴスラビアで始まった。中央銀行機能と商業銀行機能を分離し、金融の効率を上げる「二層銀行制度」と呼ばれるものであった。その後、1980年代には中国、ハンガリーなどで二層銀行制度が導入され、ついに1987-88年にソ連でこれが導入されるに及んで全社会主義圏でモノバンク制度から二層銀行制度への転換が行われた。この時期は中東欧やモンゴルにおける社会主義体制の崩壊期に当たっており、二層銀行改革は各国の市場経済体制移行プログラムの中核ともなった。

他方で、社会主義制度を維持した中国やベトナムでは漸進的な金融改革が続けられ、今日見られるような巨大な金融システムが出来上がった。社会主義の金融制度は、モノバンク制度も二層銀行制度も社会からの資金調達能力は高いのであるが、問題はその運用能力である。社会主義体制に特有な制約が、非効率、資源の誤配分、不良債権の累積を招いてしまう傾向が強いのである。

以下本稿では、社会主義諸国の銀行部門の生成、発展を概観した上で、社会主義型銀行制度が本源的に有する制約・限界について論じたい。

2. ソ連における銀行制度の変遷

2.1 最初の失敗

1917年のボリシェビキ革命は社会主義型銀行制度を生み出すきっかけとなる事件であったが、レーニンは政権発足後、即座に信用制度に対する管理を確立しなければならないと考えていた。銀行を国有化の上で統合し、これを経済管理の主要な道具にするというものである。

最初に実施したのは急進的な銀行改革であった。中央銀行であるロシア国立銀行を接收した後、民間銀行を国有化し、経営陣を入れ替え、全ての銀行を国立銀行に統合するものであった。国立銀行は1918年5月に「人民銀行」と改称され、ソ連企業及び機関は全ての通貨を人民銀行または財務省に預金し、全ての支払は銀行を通じて行うこととされた。人民銀行の管理層は主に旧国立銀行や旧民間銀行の職員の中で、革命政権に協力的な者が選ばれた。人民銀行は、信用度の如何にかかわらず、国有企業への融資に努力し、国有企業の財務内容が悪い場合には、人民銀行から無利子融資が提供された。不良債権が累積した上で、戻ってきた資金も高インフレの中で大幅に減価していた。その後、国有化された企業の資金については財政で賄われることとなり、人民銀行の融資業務は殆ど停止してしまった。^{*1}

既存預金の払戻を主体とする預金業務も高インフレのために、殆ど無意味となった。1920年1月の政令で人民銀行は清算され、残務は財務省に引き継がれた。経済は暫時、貨幣も銀行も機能しない状況が続くこととなった。

2.2 ネット銀行制度

1920年までに内戦を制した革命政府は、1921年3月から「新経済政策」(ネップ)と呼ばれるより現実的な経済政策を採用した。これは貨幣経済を復活させ、政府支出を健全化させ、闇市場を抑圧し、経済を再生させる政策で、この中から信用制度再生の必要も生じてきた。

1921年10月ロシア連邦国立銀行が設立され、財務省の下に置かれた。国立銀行は全ての伝統的な銀行業務、すなわち、国営企業、協同組合、農業生産者及び民間企業向けの短期・長期金融が出来ることとされた。^{*2} 国立銀行は1922年10月に銀行券発行の権利を与えられ、その金準備等を裏づけに通貨を発行し始める。このときは財務省も紙幣を発行していたが、金準備などの裏づけのある国立銀行紙幣が優勢となり、1924年春までに通貨安定を達成する。また、これを実現するため国立銀行は金、銀、外貨取引の独占権を与えられている。

1922年には様々な企業の需要に対応するため、新たな銀行が次々に設立された。すなわち、①協同組合活動を支援するための「協同組合銀行」、②商工業振興のための「産業銀行」、③電力化の推進のための「電化銀行」、④外国貿易振興のための「外国貿易銀行」、⑤地公体のインフラや住宅建設のための「地公体銀行」などである。さらに、農業関係では、1922年に農村に「信用協同組合」を設置することとされ、共和国ごとの統括機関として「共和国農業銀行」が作られた。さらに、1924年に全国組織として「中央農業銀行」が作られた。3つの開発対象地域には地域貿易銀行が作られ、このうち中央アジアにはアフガニスタン、ペルシャ、新疆地域などとの貿易を振興するため「中央アジア商業銀行」が設立された。

以上の新銀行は主に産業部門ごとに作られたとはいえ、業務範囲が限定されていたわけではなく、各銀行はその業務分野の拡大に努めた。^{*3} 顧客は複数の銀行と取引をすることが出来た。

国立銀行は他の銀行の信用政策の統制を図る役割を与えられ、他の銀行に対して中央銀行のように機能し始めた。1923年頃からは信用計画の策定を始めた。

第1表 主なネップ銀行の業務規模 (10月1日、百万ルーブル)

	1924	1925	1926	1927
融資及び割引				
国立銀行	786	1,639	2,078	2,800
産業銀行	166	328	346	448
中央農業銀行	31	145	211	320
電化銀行	-	44	71	178
協同組合銀行	52	71	95	175
外国貿易銀行	39	90	96	107
相互信用組合	10	31	52	31
預金及び当座勘定				
国立銀行	361	989	1,201	1,378
貯蓄銀行	11	33	90	187
産業銀行	106	224	180	147
協同組合銀行	24	52	56	72
相互信用組合	5	18	28	22
外国貿易銀行	19	37	26	17
電化銀行	-	15	16	13
中央農業銀行	-	11	6	10

(出所) The Development of the Soviet Economic System, Baykov, p97

以上の主要銀行は国または国の機関が主な出資者であったが、民間出資の金融機関の設立も認められた。主に都市部の中小零細商工業者を対象にする「相互信用組合」がそれである。1922年1月の政令が民間人に貯蓄・貸付協同組合を認めてから5ヵ月後の1922年6月に最初の組合—レニングラード相互信用組合—が生まれている。1923年10月1日には38、1924年7月1日には約90と増加している。

*4 相互信用組合には、財政からの補助もなく、国立銀行からの金融も少なかったため、商工業者などからの預金を主な調達原資としていた。このため貸出金利も高いものとなった。その銀行部門に占めるシェアはきわめて小さく、国立銀行の1—2%程度の規模であった。

さらに、1922年12月「貯蓄銀行」（正式名称は「国立労働貯蓄事務所」）が発足し、財務省の監督下に置かれた。これは地方の財務事務所、国立銀行の代理店、郵便電話局、鉄道駅、工場、図書館などに併設され、急速に伸びて行った。ネップ期間中はそれでも国立銀行預金（国営企業からの当座預金が主体）の数%から十数%程度の規模であったが、時の経過とともに大きくなり、1960年代には貯蓄銀行の個人預金が銀行預金全体の中心になっていく。この資金は当初、国債購入などに充てられた。

スターリンが政権を掌握した1923年以降、銀行制度の性格が徐々に変わっていく。銀行は、社会主義政策推進の道具となり、補助金の多用、強引な統廃合、救済合併などが顕著になっていく。これを当時の開発フロンティアであった中央アジアに見ることとしたい。

中央アジアは、1924年にもともとあったトルケスタン、ブハラ、ホレズム（旧ヒバ）、カザフスタンの4つ異なる行政区域（内、ブハラ、ホレズムは形式的には独立国であった）を民族別に5つの共和国に切り分けるというスターリンの民族政策のモデル地域であった。これは汎イスラム主義と汎トルコ主義の勃興を阻止するための強引かつ巧妙な政策であった。

分割が行われた1924年10月、トルケスタン、ブハラ、ホレズムの3区域には、国立銀行が16拠点、専門銀行・株式銀行が16拠点、農業銀行が12拠点、相互信用組合が2組合存在していた。この46拠点は殆どが今のウズベキスタンの地域に集中し（31）、トルクメニスタンには7、カザフスタンに割譲された北部トルケスタン地域に5、キルギスタン3、タジキスタンはゼロであった。*5 ネップ初期の銀行制度は、健全銀行主義的に運営されており、銀行はタシケント、ブハラ、コーカンド、サマルカンド、アンディジャン、アシハバードなど資金需要のある都市部に集中していたためである。

この人工的な新国境の画定以降、中央政府は新興共和国を促成・強化するために財政金融手段を総動員した。この結果、分割直後（1925年第一四半期）にウズベキスタンの1.4%の融資しか受けていなかったキルギスタンは、1941年には9%を享受するに至っている。銀行店舗の配置状況から、1925年にはキルギスタン以下の融資額と見られるタジキスタンでも、1941年には16%と急増している。この原資は、財政資金とソ連欧州部の預金が充てられ、農業金融には多額の利子補給金がつぎ込まれた（第2表参照）。

この金融資源の注入は、主に国立銀行及び農業銀行の支店網を通じて行われ、帝政時代には考えられないような山間僻地にも銀行支店が設置されて行った。特に農業銀行は、その融資の殆どを連邦補助と中央農業銀行の低利融資で賄っており、地元からの預金は原資の数パーセントに過ぎなかった。

第2表 南部中央アジアの銀行融資構造の変化：1924－1941（％）

	銀行拠点数 (24年10月1日)	信用供与額 (25年4-7月、計画)	貸出残高 (1941年1月1日)
ウズベキスタン	76%	85%	62%
タジキスタン	0	na	16
トルクメニスタン	17	13	13
キルギスタン	7	1.4	14
合計	100	100	100

(出所) Novy Bostok, 1925 7-8, p75; dengi i kredit, volume 29, issues 7-12, 1971, p47; National Statistics, 1928 p602などにに基づき算定。

1926年以降、ソ連全体でもネップの性格は変質していく。銀行の主要調達源は財政資金となり、その融資先は国営企業が主体となっていった。相互信用組合や民間商工業者などは徐々に抑圧され、消滅していった。農業金融は、農業集団化及び貧農支援を推進するため、財政資金と中央農業銀行からの資金で融資量をさらに拡大した。この間経営困難に陥った農業信用組合を他の組合が救済する形での合併が全国的に進行した。

1927年には金融システム全体の整理・統合が行われる。全ての国家機関はその預金と貸出を単一の銀行と取引するように求められ、多くは国立銀行を選択した。国立銀行の機能はさらに拡大され、①他の信用機関に短期金融を供与すること、②穀物と原材料の国家調達に短期資金を供与すること、③運輸、重要貿易機関、大規模工業企業及び大規模協同組合企業に短期資金を供与すること、とされた。^{*6}

同年、産業銀行及び協同組合銀行の支店網は廃止され、翌年初めには、産業銀行及び電化銀行の短期金融業務は全て国立銀行に移管された。これにより国立銀行はさらにその優位性を高めることとなった。

2.3 モノバンク制度の成立

ネップ銀行制度は、伝統的な銀行活動と社会主義的政策の独特の混交物であったが、この制度を基礎に1930年から1932年までの一連の信用制度改革によって、「モノバンク」制度が確立する。これは、中央銀行業務と商業銀行業務を兼務する「国立銀行」を中核に、財政資金と企業の積立金等を原資に投資金融を行う若干の専門銀行とで構成される、独占的な国有銀行制度である。その後、ソ連では1987年まで60年近くの間、その完成と不具合の調整のために費やされた。

ソ連のモノバンク時代は2つに大別される。第一はスターリン期で、1930年から1950年代中盤までである。第二期は、フルシチョフ改革とその後の時代で、1950年代後半から1987年までである。第二期目の改革は、施行当時は単なる機構いじりと考えられていたが、ソ連における銀行資金の流れを大きく変え、さらにはペレストロイカ銀行改革の方向性に大きな影響を与えるという重要な意味合いを持っていた。

1930年から32年にかけて集中的に行われた信用改革は、商業的な要素を金融制度から徹底的に排除し、中央集権的な国家管理の下に置くことを目的にした。

改革の第一の要素は、いわゆる「商業信用」の廃止である。商業信用とは、企業が振り出す手形や小切手のことであるが、信用改革ではこれを廃止し、企業から金融機能を取り上げ、国立銀行が直接金融を行うというものであった。これによって国立銀行はすべての短期金融取引を監視・規制することが出来、商業信用発行に起因する計画外の信用増減の抑制が可能となった。^{*7}

信用改革の第二の要素は、投資金融機関の更なる整理統合であった。これはソ連では4つに集約され、その機能も国家計画に基づく国家資本投資の導管としてのものに限定された。これらは、①産

業銀行（産業と電化の銀行）、②農業銀行（農業と農村発展のための銀行）、③協同組合銀行（協同組合発展のための銀行）、④中央公共団体銀行と地方の公共団体銀行（地方公共団体の経済発展と住宅建設のための銀行）であった。この改革によりこれらの銀行は、通常の金融機関というよりは、それぞれの分野の建設施工監視機関という性格が強くなった。

なお、農業信用組合の短期信用業務は国立銀行が引き継ぎ、長期信用業務は農業銀行が引き継いだ。従前の共和国及び地域農業銀行は、ソ連農業銀行に統合され、農業金融機関は従来のアンブレラ型から中央集権型の組織に変化した。

信用改革の第三の要素は、株式銀行、商業銀行、相互信用組合などの資本主義的な組織の完全排除である。例えば、1920年代半ばに中央アジア最大の銀行であった「中央アジア商業銀行」は1930年4月1日に清算され、ソ連外国貿易銀行に吸収された。そのソ連外国貿易銀行も実質的には国立銀行の一部門に縮小された。相互信用組合は清算され、国立銀行に吸収された。この結果、国立銀行は全銀行信用の90%を占める圧倒的な存在となった。

第四の要素は、金利規制の強化と利子補給制度の拡充である。ネップ初期の1921年の貸出金利は国営企業で月利8%、協同組合で10%、個人企業で12%であった。その後、インフレの低下や銀行の資金繰り改善等に伴い金利は低下を続けた。1931年には全銀行に対して4つの金利が導入された。すなわち、①計画された信用については8%、②一時的な流動性不足に対する信用は10%、③決済のための信用は8%、④支払期限を過ぎたものについては10%とされた。これらの金利は1934年にそれぞれ6、8、4、8%となり、1936年には4、4、2、6%となった。さらに1955年からは2、2、1、3%と低下した。*8

4つの専門銀行のうち、多少の民間的要素を持っていた協同組合銀行はその後活動を大幅に制限された。1930年代に協同組合はその独立性を失い、実質的には国家機関となり、その金融部門である協同組合銀行は1936年に清算を命じられた。その支店と活動は新設のトルグ銀行（トレード銀行）に引き継がれた。この銀行は国営トレード機関の資本投資の金融と消費者、手工業者、生産者の協同組合に対する資本投資金融を担当することとされたが、4つの専門銀行中最小で、1950年代半ばに廃止された。*9 なお、1955年の信用供与額の割合は、産業銀行71%、農業銀行17%、公共団体銀行10%、トルグ銀行2.4%であったが、産業銀行の融資の太宗は建設会社に対する短期融資であった（1930年代半ばに、専門銀行は担当分野の建設企業への短期融資を行えるように制度改正が行われていた）。*10

他方、農業銀行は集団農場（コルホーズ）に対する長期の補助金付き融資の提供者という役割を強めていった（なお、集団農場に対する短期融資は国立銀行が担当した）。農業銀行の融資に対しては、しばしば債務削減が行われ、債務削減後は長期融資が再開された。このため農業融資はモラルハザードが特に蔓延する分野となっていった。

モノバンクは計画制度の一環で、物量計画を基に、信用計画と貨幣計画を作り、各銀行はこれに基づき銀行業務を遂行するため、モノバンク制度の成否は計画の良し悪しにほぼ完全に依存している。1941年から1951年の10年間の動きを見ると、国立銀行の短期融資額はソ連全体でほぼ3倍になっているが、中央アジアでは平均よりも若干高く3.5倍となっており、共和国間のばらつきも少なかった。*11 この時期は、中央アジア共和国間で均衡のとれた工業発展をするような計画が立てられ、資金がつぎ込まれたのである。

2.4 フルシチョフ時代の銀行制度改革

フルシチョフ時代は様々な経済実験が行われたが、金融もその一つで、1950年代末から1960年代初めにかけて集中的に実施された。銀行の更なる統合による効率化と銀行による工事進捗の監視強

化などがその目指したものであった。

まず1957年に最小の専門銀行トルグ銀行が清算され、その業務は農業銀行と公共団体銀行に引き継がれることになった。次に、1959年には農業銀行と公共団体銀行が清算され、国立銀行に吸収された。唯一残った専門銀行の「産業銀行」は「建設銀行」と改称される。この組織改正の理由は、重複を避け効率を上げるものと説明された。*12

この改革により国立銀行は短期金融について殆ど全ての管理権を獲得するとともに長期金融の過半（集団農場の長期金融、住宅建設融資、公共団体金融など）を管理することとなった。農業金融はさらに緩んでいった。1959年まで集団農場に対する短期融資は、集団農場部門全体の当座預金残高が上限と定められていたが、この規制が撤廃された。*13

1961年には外国貿易銀行の機能が強化された。この銀行は国立銀行の一部門として行動していたが、国立銀行から外国勘定と決済機能、外国為替取引に関する信用供与などの業務を引き継いだ。

1963年には財務省に監督されていた貯蓄銀行が、国立銀行に移管された。これにより銀行部門の預金と貸出は国立銀行の下で一元的に管理することが可能となった。この頃は個人の所得水準が上昇し、預金が急速に伸びていた時代であり、運用原資がにわかには潤沢になることで、金融規律が緩んでいった面も否めない。

1965年には金利制度が、経済効率の促進と管理メカニズムの改善のために改革された。その概要は、①決済勘定は年利1%、②技術向上、企業の内部再編に充てられる信用は年利2%、③季節金融は2%、④流動資産金融のための信用は資本への金利と同じ、⑤困難に直面する企業に対して国立銀行が例外的に認める融資については、資本利子プラス1%、⑥延滞については資本利子プラス2%、というものであった。この金利体系は企業に多少のインセンティブを与えるものの、市場経済の金利体系とは大いに異なっており、国有銀行が国有企業に貸し付ける形態のため、リスク管理の観点からは殆ど存在しなかった。*14

1960年代の信用組織再編の後には、国立銀行と建設銀行の両行とも、経済の停滞に対応するため積極的に活用されることとなる。まだ投資のフロンティアがあると思われた中央アジアには、ソ連欧州部が生み出す潤沢な貯蓄を活用して1980年代半ばまでは、積極的な投資が行われていた。1970年から1985年までの15年間でソ連全体の融資は4.1倍になったが、中央アジアは4.5倍であった。*15

1970年頃までには、国立銀行は国営企業や集団農場に対して、「求めに応じて」融資を行うようになっていた。地方の党や国家機関の幹部は地方の銀行支店に対して、企業が短期的な流動性危機を乗り越え、物量計画を達成するよう圧力を掛けた。この自動的な銀行信用は、大量の在庫積み上げや、浪費、闇市場での販売、財務実態の隠蔽などに貢献した。この「信用の自動化」によって最終的には大量の不良債権が発生することとなった。*16

60年近い歴史の結果、モノバンク制度は多くの非効率と非合理性を蓄積した。1985年には5,213億ルーブルの総貸出しに対して、公式発表でも307億ルーブルの延滞の発生を見るようになる。*17 また、金融を幾ら増やしても実体経済は成長しないようになっていった。

2.5 社会主義型銀行制度の政策バイアス

ネップ銀行制度で既に見られた社会主義的政策を金融で達成しようとする傾向は、モノバンク制度になって益々強くなった。これは効率のよい地域・産業から、効率の悪い地域・産業に再配分する形で行われ、効率の良い地域が生み出す資金が増えれば増えるほど、再配分も増加した。この実態を制度の最大の受益者であった中央アジア諸国を例に、歴史的に見ることとしたい。

帝政ロシアが中央アジア初の国立銀行支店を1875年、タシケントに開設したとき、中央アジアが帝国金融に占める割合は、0.1%未満であった。この国立銀行は中央銀行と商業銀行を兼務するロシ

ア最大の銀行であったが、その後は様々な商業銀行が中央アジアに進出した。

20世紀初頭にはこれら銀行の中央アジアへの融資は帝国全体のほぼ1%であったが、第一次大戦前夜の1913年には4-5%に急上昇した。これは綿花生産のための融資が急拡大したためである。ネップ初期には、おおむね帝政末期の状況に似た比率だったと思量されるが、商業ベースで融資した場合は、この程度が妥当な地域であったと思われる。

1930年代になって金融が経済計画や財政と一体化してからは、経済開発の重要拠点であった中央アジアのソ連融資総額に占める割合は急上昇していく。1940年にはソ連の9%強となり、1950年には11%、さらに1990年には14%となる（第3表参照）。この原資は当初は主に欧州地域の国営企業、後半は企業に加え、個人預金が加わり、後者が原資の太宗を占めるようになる。市場経済の銀行制度では、経済効率の高い都市部が融資超過で、経済効率の低い地方で預金超過となる傾向があるが、ソ連型の金融制度では全く逆の構造となっていたのである。

第3表 中央アジアの銀行融資のロシア帝国・ソ連に占める割合（推計、%、年末）

年	1865	1875	1900	1914	1925	1940	1950	1960	1980	1990
シェア	0.0	0.1	1	4-5	3-4	9.4	11.0	13.0	13.0	13.6

(出所) Narodnoe khozaistovo SSSR: 1922-1982; Kapitalizm v Turkestanе : (burzhuaznaya kolonizatsiya sredney Azii); Ts. Fridman, Banki i kredit v dorevoliutsionnom Kazahstane, 1974などより算定。

次にこれを共和国別に見ると社会主義金融の特異性がさらに浮き彫りになってくる（第4表）。20世紀初頭には現在のウズベキスタンとカザフスタンの都市部が中央アジアの金融中心地で、ほぼ同程度のウェイトを持っていた。第一次大戦前夜には、綿花生産ブームによりウズベキスタン地域が7割、カザフスタン地域が4分の1、トルクメニスタン地域が1割弱のウェイトとなった。他方、帝政時代には、前述のように今日のキルギスタンとタジキスタンの地域では銀行金融は殆ど行われていなかった。

ネップ初期にはこれとほぼ同様の状況であったが、1924年10月、中央アジアに民族ベースに5つの国が作られてから、タジキスタンやキルギスタンのような金融と殆ど縁のなかった地域に資金が急速に流入していく。この原資は、前述のように、主に欧州部の企業・個人預金と財政資金であった。金利は極めて低利で、農業協同組合などにはしばしば債務削減措置が行われたため、低開発地域には有利な金融制度となっていた。

安定期に入ったモノバンク制度の特徴として、前例踏襲主義が挙げられる。国家計画で一定の望ましい姿が定着すると、それが国別、業種別に長らく固定する傾向がある。1940年までには共和国間の融資配分比率が固まっており、ウズベキスタンが融資額の約半分、カザフスタンは約4分の1程度、キルギスタン、タジキスタン、トルクメニスタンの3つの小さな共和国がそれぞれ1割弱で、この比率はスターリン時代を通じて維持された。

1950年代中盤、フルシチョフの処女地開拓計画の影響でカザフスタンのウェイトが急上昇し、中央アジアの銀行融資額の約半分以上を占めるに至る。他方で、ウズベキスタンはこの反動で約3分の1に減少し、残りが3カ国にほぼ平等に分配される形になっていく。この配分比率が1950年代末に出来上がると、その後ソ連崩壊直前までの30年以上の間、そのまま維持されることになる。

第4表 中央アジア諸国の貸出シェア (推計、貸出、%, 年末)

	1914	1925	1940	1950	1960	1990	1991	1992
カザフスタン	25	20	24	26	51	51	50	58
ウズベキスタン	68	70	47	47	32	29	28	28
トルクメニスタン	8	6	10	9	5	7	7	5
タジキスタン	0-1	1-2	12	11	6	6	6	4
キルギス共和国	0-1	1-2	7	6	6	8	8	4
合計	100	100	100	100	100	100	100	100

(出所) USSR Narodnui khoziaistvo, 1922-1982. Kapitalizm v Turkestane, Ts. Fridman's papers, IMF staff reportsなどより算定。

以上のことから、ソ連時代の中央アジアは大幅な借入超過状態にあった。ソ連全体についてこの点を概観するには、共和国別の預金及び貸出の全ソ連シェアを比較すると良い(第5表)。

預金のシェアが借入れのシェアを大きく上回るのが、バルト諸国、ウクライナ、ベラルーシのソ連欧州部にある諸共和国で、これらの国々はソ連の中で資金の出し手であった。他方で中央アジアの国々は、借入れのシェアが預金のシェアよりも極端に高かった。この2つの地域の間にあるコーカサス、モルドバ、ロシアの諸国は貯蓄と貸出が比較的バランスしていた。ロシアの場合には国内に資金の出し手の地域(欧州部)と資金の取り手の地域(シベリア、北コーカサスなど)が混在していたためと思われる。この資金の出し手と資金の取り手の貸出/預金比率を1970年と1987年について比較すると、一部の例外を除き、出し手は益々多くを出し、取り手は益々多くを取る方向で進展している。中央アジアなどの資金の取り手は欧州部の預金(特に、個人預金に)により多く依存するようになっていったのである。同時に、収益力の高い地域から収益力の低い地域に資金が流れる構造が益々顕著になっていったことが窺える。

第5表 預金及び貸出の共和国別構成比(%)

	預金(a)		貸出(b)		b/a (%)	
	1970	1987	1970	1987	1970	1987
ラトビア	1.3	1.1	0.5	0.3	38	27
リトアニア	1.5	2.1	1.0	0.8	67	38
エストニア	0.9	0.7	0.4	0.3	44	42
ウクライナ	19.6	22.2	16.8	13.6	86	62
ベラルーシ	3.2	4.4	2.8	3.6	88	82
アルメニア	1.3	1.2	1.3	1.2	100	100
アゼルバイジャン	1.1	1.0	0.9	1.0	81	100
ロシア	60.3	56.9	56.9	59.6	94	105
モルドバ	0.6	1.1	1.2	1.2	200	109
グルジア	2.6	2.1	1.6	2.4	62	114
タジキスタン	0.6	0.5	0.8	0.7	133	140
キルギス共和国	0.6	0.6	0.9	0.9	150	150
カザフスタン	3.9	3.6	5.4	6.5	138	181
トルクメニスタン	0.4	0.4	0.8	0.8	200	200
ウズベキスタン	2.1	2.1	3.9	4.4	186	210
Unspecified			3.9	1.7		
ソ連合計	100	100	100	100	100	100
中央アジア	7.6	7.2	11.8	13.3	155	185

次に、預金動向を見ると、ソ連はその崩壊直前まで高い貯蓄率で知られていたが、中央アジアは例外的に貯蓄性向が低く、特に、カザフスタンを除く南部中央アジアの諸国は、農村部の一人当たり貯蓄額が全ソ連平均の1割程度といった状況であった。他方で都市部の一人当たり貯蓄額はソ連平均の6-7割の水準であり、農村部ほどの格差はなかった。*18

なお、中央アジアは後進地域であったものの、農業部門への融資比率はカザフスタンを除いて全国平均よりも低かった。これはこの地域の振興のために、様々な工場建設や大規模プロジェクトが実施されていったため、こうした国営企業の運転資金が中央アジア融資の太宗を占めていた。*19 以上のような特徴は、ソ連時代には欠陥とは認識されていなかったが、ペレストロイカ銀行改革の大失敗とともに、各共和国銀行制度の成否を決定するような要因となってくる。

3. ソ連型銀行制度の輸出

ソ連型金融制度は、前述のように、もともとソ連の1920年代のネップ時代にその原型が作られ、1930年代の極端な集約化と政策機関化、さらには1950年代末-60年代初めにその微調整が図られたのであるが、1920年代中盤にこの制度は初めて外国に輸出される。その先はソ連の軍事援助・介入で社会主義政権が作られた地続きのモンゴルとタンヌ・トゥバで、当初、ネップ銀行制度が輸出された。第二次大戦時及び戦後は、社会主義の中東欧及び北朝鮮への拡大に伴いモノバンク制度も急速な地理的拡大を達成する。さらに、1949年の中国革命及び1970年代のインドシナでの社会主義勢力の伸張に伴い、アジアにも輸出されるようになる。モノバンク制度拡大のピークは1970年代末から1980年代初めであった。

3.1 モンゴル及びトゥバへの輸出

モンゴルでは1900年から1920年初めまでの間、ロシア帝国と清朝・中華民国が勢力を競い合い、その勢力の消長に従って、それぞれの銀行（ロシア側は露清銀行、モンゴル国立銀行、中国側は、大清銀行、中国銀行、辺業銀行）が交互に短期間設立されては消えていく歴史を繰り返した。

最終的には1921年ソ連が支援する革命軍が、モンゴルからロシア白衛軍を放逐して新政権を作った。その後、モンゴルの重要人物が次々に不審な死を迎える中で、1924年にモンゴル人民共和国が樹立された。同年ソ連の全面的な支援の下、ソ連とモンゴルの50：50の合弁銀行として「モンゴル商工銀行」が設立された。この銀行はソ連国立銀行と同様、発券銀行と商業銀行を兼務したが、ソ連とは異なり、その他の銀行は設立されなかった。この銀行の幹部は殆どロシア人が占め、その主要融資先はソ連国営貿易商社とソ連の指導で作られたモンゴル中央協同組合であった。設立当初はネップ銀行的な運営が行われ、短期間に黒字化したとされる。*20

ソ連が左傾化した1920年代末から1930年代初めにかけて、モンゴルでは中国人金融・貿易業者を追放し、金融の独占を果たし、商業的要素を急速に後退させていく。1930年代にはモノバンク的な規制が導入され、計画下の金融制度になっていった。フルシチョフ政権発足直後の1954年、ソ連は同銀行の持株をモンゴル側に委譲した。同行は「モンゴル国立銀行」と改称され、急速に支店網を増やしていった。この銀行は今日の中央銀行（モンゴル銀行）及び2大商業銀行（ハン銀行、貿易発展銀行）の前身である。

ソ連は1921年、外モンゴル北西部のウリャンハイ地域にモンゴルと同様の手法で、タンヌ・トゥ

バ人民共和国（その後「トゥバ人民共和国」に改称）を作り上げ、1925年にモンゴルと同様の合弁銀行「トゥバ商工銀行」を設立した。^{*21} この銀行は、ソ連3分の2、現地政府3分の1の出資で、主にソ連の貿易商社とソ連の支援で設立された中央協同組合が利用したが、当初はネップ型の銀行であった。1930年代にはモンゴル同様、急速に商業的要素が圧殺されて、ソ連型のモノバンクになっていく。この国は1944年にソ連に併合され（今のロシア連邦のトゥバ共和国）、その合弁銀行もソ連国立銀行に吸収された。

3.2 中東欧等への輸出

ソ連は、独ソ不可侵条約に基づき、1939年にバルト諸国を併合、その後、ナチスドイツによる占領を経て、1944年再占領した。これらの国々の銀行は国有化された上で、ソ連の国立銀行に吸収された。同様に、ソ連は1940年にルーマニア北東部のベッサラビアを占領、1941年から1944年のルーマニアによる奪還の後、1944年再占領し、モルダビア共和国とし、その銀行はソ連国立銀行に吸収された。

第二次世界大戦後、ソ連は圧倒的な軍事力を背景に、中東欧と北朝鮮をその影響下に収め、これらの国々に社会主義制度とともにモノバンク制度を輸出した。モンゴルの場合とは異なり発展した銀行制度が存在していたため、既存銀行の国有化と、これら銀行の各国国立銀行（ももとは各国中央銀行）による吸収合併が行われた。ソ連の銀行制度に倣って、一定の専門銀行（外国貿易、農業、産業、貯蓄銀行など）も併設された。

この中で特筆すべきは、ユーゴスラビアである。同国はソ連によって「解放」されたのではなく、チトー指揮下のパルチザンが自ら社会主義政権を作り上げたものであるが、当初銀行制度としては、ソ連型のモノバンク制度を採用した。すなわち、1952年に全ての銀行をユーゴスラビア国立銀行に合併した。^{*22} しかし、ユーゴスラビアのモノバンク時代はごく短期間であった。この国は1940年代後半にソ連との関係を決定的に悪化させ、その対応策の一環として企業の労働者自主管理や二層銀行制度などの新制度を導入していく。

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は1946年8月に銀行を国有化し、1947年12月に朝鮮民主主義人民共和国中央銀行を設立している。^{*23} 当初、専門銀行として農業銀行が残されたが、これは1959年中央銀行に吸収されている。^{*24}

同年、外国貿易銀行が設立され、中央銀行の監督のもと外国貿易企業等との金融取引、信用状及び外為決済を取り扱っている。^{*25} 中央銀行は銀行券と補助貨幣を発行し、金利を設定し、政府機関と企業に信用を供給し、租税の支払と受取り、他銀行の監督を行った。その後、特定の外国貿易については別の外国貿易専門銀行を新設している。^{*26}

3.3 中国・東南アジアへの拡大

中国では1948年末、中国共産党が中国人民銀行を発足させていたが、中国人民銀行は支配地域の拡大に伴い、省銀行、商業銀行、貯蓄金融機関、錢莊などを次々吸収していった。また、外国銀行はその資産が凍結された。1949年10月中華人民共和国が成立し、人民銀行は流通現金の厳格な管理を行う。1952年までに全ての民間銀行は消滅し、中国人民銀行は、中央銀行と短期信用供与を取り扱う唯一の機関となった。^{*27}

モノバンク化は銀行部門の機能が極小化される過程でもあった。流動資金の大部分と設備投資全般は財政資金の無償供与によっており、銀行融資は季節変動や状況変化により生じる計画を超える

資金需要への対応に限られた。*28

中国はソ連と同様、建国後しばらくの間は政治が左右に激しく振れ、銀行制度はその影響をこうむりやすかった。文化大革命当時は左派急進思想の影響が強くなり、1969年人民銀行は財政部に吸収された。そこから再び切り離されたのは1978年3月のことであった。*29

ベトナムにおいては、社会主義政権のベトナム民主共和国（北ベトナム）が1951年にベトナム国立銀行を設立した。1951年から1954年まで、国立銀行は、銀行券発行、国庫管理、外国為替管理、資金吸収と融資供与を行っていた。1954年フランスの植民地支配が終わり、国が南北に分断されてから、北ベトナムでは金融機関が国有化され、国立銀行に吸収された。*30 1958年に、国営企業の大規模投資を担当するベトナム投資開発銀行が設立され、1963年には外国貿易金融を担当するベトナム外国貿易銀行が設立された。この2つの専門銀行は政府所有で、国立銀行の特別部門として行動した。*31

1975年に南ベトナムを軍事制圧してから、銀行資産・負債を凍結し、南ベトナムの中央銀行をベトナム国立銀行の支店とした。*32 1977年には、5つの専門銀行（農業銀行、産業銀行、国内商業、外国貿易、社会主義貯蓄銀行）が設立された。このうち、外国貿易銀行は全ての対外取引（外国援助を含む）を担当し、外国貿易省と協議して、年次輸出入プログラムを策定した。農業銀行、産業銀行、国内商業銀行はそれぞれ関連部門の企業と協同組合から預金を受け入れるとともに、信用を供与し、それらの企業・協同組合の貸金その他の支払を金融計画に沿った形で実行した。また、社会主義貯蓄銀行は、一般大衆の貯蓄を動員した。

国立銀行は通貨発行、通貨・信用政策、専門銀行の監督を行い、外国為替準備管理と政府の銀行として機能した。財務省とともに、年次物量計画を基に信用計画を策定し、専門銀行と協議の上で、年次現金計画を策定した。その後、ソ連の銀行改革のひそみに倣い、農業銀行、国内商業銀行、社会主義貯蓄銀行を徐々に国立銀行に組み込み、1980年代後半までにはソ連と同様に、国立銀行、外国貿易銀行、投資建設銀行の3行体制になっていた。*33

キューバでは1958年の革命後、ソ連との結びつきを強め、1960年に内外銀行の国有化とモノバンクへの統合が行われた。

さらに東南アジアでも1960-70年代に社会主義革命が起こり、モノバンク制度の導入が進展した。例えば、ビルマ（ミャンマー）においては1963年に全ての民間銀行が国有化され、1967年発効の人民銀行法に基づき、1970年2月までに連邦銀行（中央銀行）は、国営商業銀行、国営農業銀行、工業開発銀行、人民融資会社、連邦保険委員会、銀行国有化委員会の貯蓄・証券部門などを統合した。

*34 *35

以上のように、戦後の一時期、ソ連の圧倒的な軍事力と経済力を背景に、モノバンク制度が社会主義国で当然のように導入されていった。そのピークは1970年代末から1980年代初で、ソ連、中国、中東欧、北朝鮮、ベトナム、ラオス、カンボジア、キューバなど殆どの社会主義国でこの制度が採用されていた。

そこからわずか10年程度の間、モノバンク制度は、その本家のソ連を含め殆どの国で消滅し、ソ連が崩壊した1991年末には、この制度をとっていた国は北朝鮮とキューバだけになっていた（さらに、1990年代後半にはキューバも二層銀行制度に移行した）。

そのきっかけは1987-88年のソ連におけるペレストロイカ銀行改革である。これはソ連が西側諸国や中国、ハンガリーなどでの金融改革の動きを踏まえて、自ら企図したものであったが、以下ではまず、一部の社会主義国で進められた二層銀行制度導入の動き、特に、その嚆矢となったユーゴスラビアと、他国に与えた影響の大きかった中国、ハンガリーの例を詳しく見ることとしたい。

4. 二層銀行制度導入の試み

モノバンク制度から、中央銀行と商業銀行の機能を分ける二層銀行制度移行の試みは、1950年代中盤以降ユーゴスラビアで行われた。この実験は1980年代に中国やハンガリーで行われたものよりはるかに早く、西側の商業銀行制度により近いものとなっていた。中国では、長らく続いた政治闘争に決別して、改革開放によって経済の建直しを図ることとし、その重要な核として銀行制度を位置づけた。1970年代末から1980年代中盤にかけて、銀行制度の復活、専門銀行の再建が矢継ぎ早に打ち出された後、1984年に銀行制度の二層化が実施された。ハンガリーにおいては、1968年から続く経済改革の深化の一環として、1985年に二層銀行制度の実験が始まり、1987年には国立銀行を中央銀行と商業銀行に完全分離した。

4.1 ユーゴスラビアの実験

ユーゴスラビアは前述のように1952年にモノバンク制度を導入した。しかしながらこの頃には既にソ連圏との関係が決定的に悪化していたため、西側との関係を強化し、市場経済制度の導入と分権化による経済再建を図っていく方針を採った。まず1949年にIMFに加盟し、1950年代初めから労働者自主管理の実験を開始し、1950年代中盤から専門銀行、地方銀行を次々と設立していった。^{*36}

外国貿易銀行（ユーゴ銀行）は1955年に設立されたが、その最初の原資は連邦の補助金と貸出であった。その後は預金と外国からの借款をベースに、外国貿易のための短期信用の供与、長期輸出信用（原資は自己資金または連邦資金）、輸出産業開発の融資を行った。^{*37}

投資銀行は、1956年に設立され、公的プロジェクトと経済機関への投資金融を担当した。この銀行は「連邦一般投資基金」の主要部分を管理し、この基金が廃止されたときにその資産・負債の大部分を引き継いだ。また、国際開発金融機関その他からの長期外国借款を扱った。

農業銀行は1959年に作られ、社会化された農業部門の投資金融と、特別の場合、短期信用を供与した。原資は他の専門銀行と同様であった。郵便貯蓄銀行は1959年に作られ、貯蓄預金を受入れるが、信用供与はせず、その資金は国立銀行に預託された。

このほか、地域銀行（小売、ホテル、手工業、消費者などへの金融と地方政府への銀行サービスを行う）、協同組合貯蓄銀行（農業協同組合と大型農場に融資と銀行サービスを行う）、都市貯蓄銀行（貯蓄預金を受け入れ、住宅建設融資と消費者金融をおこなう）などが設けられた。最初の地域銀行は1955年に作られ、1965年初めには206行になっていた。これらの銀行は経済組織、地域及び社会団体、個人から預金を受け入れることができ、国立銀行の指針に従って短期、長期の信用供与を行った。^{*38}

以上の銀行は国立銀行に準備預金として、債務の種類に応じて15-100%を積み立てなければならなかったし、一般に、国立銀行からの信用供与に依存せざるを得なかった。これにより国立銀行は銀行の信用管理を行うことが可能となった。1960年頃はまだ国立銀行が銀行システムの中で圧倒的な優位にあり、銀行制度の資産の45%、負債の60%を占めていた。国立銀行は中央銀行として活動するとともに、中央政府と大企業の短中長期の融資と銀行サービスを行っていた。^{*39}

1961年にユーゴスラビア国立銀行は商業銀行的業務を行わない純粹の中央銀行に改められた。^{*40} 6つの共和国銀行が設立され、主に共和国開発政策のための投資信用を供与した。その原資は連邦政府機関などの預金、借入及び補助金であった。^{*41} これにより地域銀行、共和国銀行、連邦専門銀行が社会主義企業に融資する新たな銀行制度が出来上がった。^{*42} 1962年には決済制度が

ユーゴスラビア国立銀行から、新たな機関の社会会計サービスに移管された。

1965年の銀行法ではさらに市場経済的な銀行運営が推進された。存在する様々な銀行を事業銀行という概念で整理し、商業銀行主義的な運用を行うよう求めている。事業銀行には、投資銀行、商業銀行または投資・商業銀行の3類型が規定された。^{*43}

この事業銀行は以下のような形で作られた。まず、従前の3つの連邦専門銀行、6つの共和国銀行と2つの自治州銀行は投資銀行となった。これらは経済組織及び関係政府が管理し、資金供給した。他方で、外国貿易銀行は商業銀行に改組された。次に、従前の地域銀行は商業銀行または商業・投資銀行に改組されるとともに、その合併が促進された。1969年1月には69の事業銀行が営業している。銀行の信用委員会はその資金を信用度の高い貸手に融資するように努めなければならない、すなわち融資は効率的で利益が上がるように使われるべきとされた。なお、全ての事業銀行は銀行に出資した経済機関その他の団体によってコントロールされることとされた。

1970年代には行き過ぎた分権化と自主管理が銀行の効率運営に悪影響を与えるようになってくる。1971年、分権化を推進する連邦憲法改正の影響で、中央銀行制度は、ユーゴスラビア国立銀行と共和国・自治州国立銀行（合わせて8行）によって構成される連邦銀行制度となった。これは共通通貨・信用政策と外国為替政策の実施に責任を持つ統合的な中央銀行制度とされたが、連邦銀行の政策は、連邦議会と交渉の上で、連邦政府が決定するものとなった。この改正によって、中央銀行の独立性が低下し、意思決定能力や迅速対応の能力も大幅に低下した。^{*44}

1977年には、事業銀行も自主管理の対象となった。これは銀行の企業支配に関する厳しい批判に対応したものとされるが、銀行の設立母体（主に企業）が銀行を管理するという考え方が導入され、銀行は連合労働組織（自主管理企業）に奉仕する金融機関という性格を与えられた。銀行の最高意思決定機関は銀行総会であったが、これは設立メンバーである連合労働組織から派遣される代表で構成された。銀行総会での投票権は出資額には比例せず、どの設立メンバーも投票権は1票であった。また、銀行の経営委員会は、主に銀行の大口債務者である自主管理企業で構成され、また、銀行頭取の選挙に大きな影響力を行使する地方の政治家達も経営に重要な影響を及ぼしていた。^{*45}

1970年代後半には対外累積債務が急速に膨れ上がり、1979年に支払不能となり、経済危機が一挙に表面化した。1980年代初めに外国債権者と債務繰延べを合意した後、国立銀行は国際収支を改善するために追加的措置をとった。つまり、住民の外貨貯蓄預金をユーゴスラビア国立銀行に預けるように商業銀行に義務づけ、その代わりに、有利な条件でディナール融資をするというものであった。^{*46} この措置は1991年の連邦崩壊後、各国銀行部門の混乱に拍車を掛ける原因となった。

第6表 ユーゴスラビアの主要銀行（資産、百万ドル、年末）

銀行	共和国・自治州	1977	1982	1991
ベオグラード銀行	セルビア	4,592	11,254	15,983
リュブリャナ銀行	スロベニア	3,889	8,576	9,121
ユーゴ銀行	セルビア	3,269	7,634	7,542
サラエヴォ事業銀行	ボスニア・ヘルツェゴビナ	3,047	6,347	5,307
ヴォイヴォディナ銀行	ヴォイヴォディナ	na	5,029	2,357
ザグレブ銀行	クロアチア	na	4,057	3,852
ストパンスカ銀行	マケドニア	na	3,782	2,752
ザグレブ事業銀行	クロアチア	na	na	4,295

（出所）The Banker, Nov 1983, p9, State Owned bank, 2002 World Bank, The Banker, Press Bulletin, 1977, issue 791-816, p136より作成。

1970年代に導入された制度的欠陥を改める努力が1980年代半ばから行われた。中でも1989年の新銀行法は、銀行を利潤追求する独立の営業主として、銀行株主として、個人や外国投資家が参加できるようにした。投票権は従来の各株主1票から、資本額に応じてなされるようになった。また、大口融資規制が導入され、大口借り手の発言権に制限が課せられた。企業の口座を一つの銀行に限定するなどの競争制限的な制度も廃止された。

また、同年のユーゴスラビア国立銀行法では、連邦銀行理事会ではなく、その総裁により多くの権限が与えられ、連邦銀行が直接連邦議会に法律を提案できるようになった。さらに金融機関の規制に関してより強い権限が与えられた。^{*47} また、同法ではユーゴスラビア連邦銀行が全銀行に免許再申請をさせ、必要に応じて取消しを行うこととされた。1990年には、この免許再交付と、全銀行の国際基準に基づく監査が行われたが、後者によって銀行貸出の相当割合が不良債権化していることが判明した。^{*48}

4.2 中国：改革解放と二層銀行改革

文化大革命期に中国人民銀行は財政部に吸収され、銀行の役割は殆どなくなっていたが、改革開放政策の採用とともに、銀行制度の復活が重要案件となっていた。1978年3月にまず人民銀行が財政部から独立し、国務院構成機関に格上げされた。モノバンクの復活である。

次に、1979年に、中国農業銀行と外国為替担当銀行の中国銀行が独立した。また、それまでもっぱら企業への財政資金分配を担当してきた中国人民建設銀行も、一方通行的な財政資金の分配から、返済を前提とした貸出に変更し、独立した金融機関として営業することが決定された。^{*49}

このあたりは1920年代のソ連のネップ銀行の発展史、あるいはユーゴスラビアの1950年代の展開をなぞるような観があったが、中国ではここからユーゴスラビアと同様に、二層銀行制度の創設に進んだ。1984年、人民銀行から商業銀行部門を切り離し、「中国工商银行」として独立させることで、人民銀行は中央銀行化していった。

その後、1980年代中盤以降は、株式制の銀行（ただし殆どが国有銀行）、中小銀行、信用組合など各種金融機関の整備を図っていった。1980年代の発展は、ユーゴスラビアの銀行システムの1950年代－60年代の展開に近似しており、改革・解放前後の両国首脳の間での急接近、ユーゴスラビアによる中国のIMF加盟支援（1980年）、経済研究者の往来などを勘案すると、中国の二層銀行改革には、ユーゴスラビア・モデルの影響が大きかったと思われる。本件に関する記録はなかなか出てこないのであるが、楼継偉（昨年末まで中国の財務大臣）が1985年に書いた論文が参考になる。^{*50} この頃はユーゴスラビアが過度の分権化と自主管理の罫に嵌り込んでいた時期であるが、同論文では、ユーゴスラビア型市場経済の実験を高く評価するとともに、中央銀行制度の分権化の弊害を指摘し、中国がこの轍を踏まないように警告しており、中国がこの時点で相当に正確な情報を有していたと思われる。

中国では、折からの労働人口増、沿岸部の高度成長、所得水準の向上、都市化の進展の流れに乗って、国民貯蓄は急増して行った。その後、1990年代には銀行の企業統治の向上、国営銀行の株式会社化、株式の一部上場、株式の外資への一部売却、政策金融機関の導入による一定の政策的融資からの解放、不良債権の債権管理会社への移転、国有商業銀行への資本注入、金利規制の緩和などを漸進的に行って、見違えるほどの量的な発展を遂げた。国営4大銀行は当初圧倒的な存在であったが、その後徐々にシェアを低下させてきている。しかしながら、株式制の国有銀行、国有の政策銀行等を併せると構造的には圧倒的に国有銀行が優勢な二層銀行制度となっている。

4.3 ハンガリー：コメコン初の二層銀行改革

ハンガリーでは1968年に経済改革を開始していたが、1980年からこれまで分離してきた国際価格を国内価格と連繋させる新システムを導入し、これに続いてIMF、世銀への加盟を実現、1981年にはこれまでの複数為替制度を改めて単一為替制度を確立している。*51

1985年には、コメコン加盟国で初めての二層銀行改革が始まった。同年初め、企業の自主性強化、財政改革と平行して、銀行制度改革の青写真が承認された。その目的は、①貯蓄を促進するとともに、それを高収益の投資に導き、効率的な銀行制度を作ること、そして、②貨幣と信用に対するマクロ経済的管理を可能にする新たな政策手段を導入すること、であった。*52 モノバンク制度を改め、商業銀行機能は政府の政策管理から分離されることとされた。信用分配は政府のマクロ経済政策の考慮で行われるのではなく、リスク・収益と期間の考慮でなされるべきであり、そのために利潤追求を行う商業銀行間の競争が導入されるべきであるとされた。また、金融機関の活動に対する制限や金融資源の自由な流れの阻害要因は除去されることとなった。

1985年1月銀行制度の競争性と収益性を高めるための最初の措置がとられた。まず、ハンガリー国立銀行内で、中央銀行部門と信用部門とが分離された。また、国立銀行のブダペスト市内の一支店が独立の銀行「ブダペスト信用銀行」として発足し、小規模協同組合と小企業に対する銀行業務を担当した。さらに、国立銀行の「革新基金」と「ベンチャー基金」が独立の銀行として設立され、これらは革新的プロジェクト及び開発プロジェクトへの融資を行っていくこととされた。*53

また、これまで外貨建て信用業務に特化してきた外国貿易銀行に対して、1985年から国内通貨建て信用業務への参入が認められた。1985年から企業は定期預金をどの銀行に預けても良いこととなり、また、長期の投資金融をどの銀行に申請しても良いこととなった。大企業の当座勘定についての規制は残ったものの、小企業は銀行サービスを自由に選べることとなった。個人銀行業務に関する競争制限的な規制も撤廃された。特に、貯蓄組合の非会員に掛かる金融サービスについての制限は撤廃された。またいかなる銀行も一般国民への銀行サービス免許を申請できることとなった。

国立銀行の商業銀行部門と新銀行は、①中央銀行たる国立銀行に「準備金」を積むように求められるとともに、②預金規模に基づくリファイナンス限度額を割り当てられた。信用が急増した場合、国立銀行は銀行のリファイナンス割当額を削減して、銀行信用増加を抑制することとなった。なお、個人への貸出については貸出上限が設定されており、また、企業間及び銀行間取引以外の金利については国立銀行が決定することとなっていた。

さらに1985年には銀行制度外での金融機能充実を図る措置もとられた。最も重要なのは、企業間で発行され、銀行で割引かれる手形の法的な枠組みが作られたことであった。これは1930年のソ連信用改革で導入されたいわゆる「商業信用」規制に風穴を開けたもので、その後、ソ連のペレストロイカ改革でも同様の改革が行われている。

1986年には新商業銀行、「シティバンク・ブダペスト」が米国のシティバンク（80%）とハンガリー国立銀行（20%）の合弁で作られ、あらゆる企業金融が出来ることとされた。1986年から、金融機関は企業向け貸出金利を自由に決めることが可能となった（平均金利が国立銀行のリファイナンス金利を1.5%ポイント上回らないとの条件で）。*54

1985年1月に試行的に開始された二層銀行改革は、1987年1月にその第二段階を迎え、全面的な二層化が行われ、国立銀行は中央銀行機能に特化することとなった。

既存の国民貯蓄銀行と外国貿易銀行に加え、1987年1月に、国立銀行の信用部門と旧国家開発銀行を引き継いで、企業金融を行う3つの商業銀行が設立された。*55 このうち、「ハンガリー信用銀行」と「商業信用銀行」は国立銀行の2つの信用部門が分離独立した。第三の銀行、「ブダペスト銀行」は、前述の「ブダペスト信用銀行」、国立銀行の7つの支店、国家開発銀行の信用部門の合併で出来

た。*56 国立開発銀行の開発金融部門は「国立開発機関」となった。

1989年1月には、対企業と対個人の銀行業務の相互乗入れが行われた。すなわち、銀行の預金、貸出に掛かる規制は撤廃され、商業銀行（従前は企業分野に限定されていた）が個人預金・融資の分野に進出することが認められ、他方で、国民貯蓄銀行と貯蓄協同組合には企業金融分野に進出することが認められた。*57

この際に、国民貯蓄銀行による低利住宅ローンは廃止され、新規住宅ローンの補助金部分は財政に移管され、国民貯蓄銀行の既存の低利融資は「住宅基金」に移管された。これによって商業銀行と貯蓄銀行が預金と信用をめぐる競争することが可能となった。*58

銀行の外為業務については、徐々に規制緩和が進んだ。1988年後半から、銀行は個人向け外為業務を行えることとなり、1989年からは、企業のために外国為替を国立銀行から購入する代理業務や、為替先物取引業務ができることとなった。1990年初めからは、商業銀行は国際取引に関連する全ての外為取引が出来ることとなった。

銀行部門の制度改革とともに、銀行の規制監督制度が整備され、金融管理は信用限度管理から信用コストに働きかける間接的な手段に代わって行った。預金準備制度は1987年初めに導入され、リファイナンス及び金利政策が中央銀行の金融管理の主な手段になっていった。1988年12月より財務省証券入札を通ずる金利政策が行われるようになった。

第7表 ハンガリーの二層銀行改革後の推移（資産構成比%、資産額、10億ドル）

	1987	1988	1989	1990	1991
4大商業銀行	58.1	53.4	49.8	48.2	45 e
国民貯蓄銀行	31.5	33.0	33.5	32.0	29 e
その他銀行	10.4	13.6	16.7	19.8	26 e
合計	100	100	100	100	100
総資産(10億ドル)	21.3	20.2	21.1	25.3	29.4

(出所) Banque, Issues 523-528, 1992, p404 などより作成。「4大商業銀行」とは、国立銀行から分離した3行と外国貿易銀行のこと。

ハンガリーの銀行総資産は、1987年から1989年末までの間、200-210億ドル前後で推移した。その間、国立銀行から分離した商業銀行3行と外国貿易銀行を合わせたいわゆる4大銀行はその資産シェアを6割弱から5割弱に大きく落とし、国民貯蓄銀行は3割強であったのに対し、その他の銀行のシェアが10%強から17%近くに急増した。これには、外銀が急速にそのプレゼンスを上げたことが影響している。当時、外資は中東欧銀行部門への投資の入り口として、最も開放的で進んだ制度を有するユーゴスラビアと並んでハンガリーを主要な投資先と考えていた。

5. ペレストロイカ銀行改革

社会主義諸国において、モノバンクから二層銀行制度への移行が1980年代末から1990年代初めにかけて雪崩を打って進展したのは、ソ連におけるペレストロイカ銀行改革がきっかけである。この改革は、ソ連においては極度の混乱の中で実施され、いまだに癒しがたい傷を多くのソ連継承諸国の銀行部門に残している。

ペレストロイカ銀行改革は1987年に始まり、1993年末のルーブル圏解体まで一つの大きな流れとして続くが、これには4つの大きな節目がある。すなわち、①二層銀行制度の導入、②協同組合銀行・株式銀行の導入、③連邦銀行制度の解体、④ルーブル圏の解体である。本節ではこのうちの初めの2

つの時期を議論し、6.3 でそれに続く時期について述べることにしたい。

5.1 ソ連型二層銀行改革

ソ連は1987-88年に銀行制度改革に乗り出した。これは既存の銀行資源を分割して二層銀行制度を作り上げるというもので、商業銀行機能はいくつかの国有銀行が担い、国立銀行は通常の中央銀行業務に特化するものであった。新銀行は年次計画に基づき企業の資金需要に応じていくとともに、自らのイニシアティブでリスク評価、収益性、信用度に応じて、追加的な融資を行っていいこととなった。

この改革は、当時、西側先進国で行われていた銀行制度やその改革、社会主義諸国の銀行改革、さらにはソ連の過去の銀行改革（特に、ネップ銀行改革と1950年代-60年代の改革）などを参考に策定されたとされるが、既存銀行をいくつかの商業銀行に分ける案は当時の建設銀行総裁ミハイル・ゾトフの意見を強く反映したものとされる。^{*59} また、この過程で国立銀行には十分な相談がなかったと言われており、これが設計面での不備や、その後中央銀行が協同組合銀行の設立と言う急進改革路線を推進する原因になったともいわれている。

1988年1月1日、ソ連国立銀行と建設銀行は、中央銀行（引き続き「国立銀行」と呼ばれた）と3つの国有専門銀行に分割された。すなわち、農産業銀行（アグロプロム・バンク。以下では「農業銀行」と呼ぶ）、産業建設銀行（プロムストロイ・バンク）、住宅・社会銀行（ジルソツ・バンク。以下では「社会銀行」と呼ぶ）であった。このうち産業建設銀行は旧建設銀行の本支店の殆ど全てを引き継ぎ、さらに国立銀行の支店と顧客の一部を引継いだ。他の2行は国立銀行の商業銀行部門から切り離された銀行であった。^{*60}

産業建設銀行は、産業部門の多く、特に建設、運輸、通信などへの信用供与、預金、為替などを担当することとされた。社会銀行は、一定の軽工業、国営小売業、住宅建設、個人専門活動、公共団体及び文化サービスへの銀行業務を提供することとされた。農業銀行は、農場と農産品加工部門への銀行業務を提供するほか、農場及び農産加工部門への補助金（卸売り価格と小売価格の差を補填する）の提供などの準財政的な機能を担うこととされた。^{*61}

外国貿易銀行は名前が「対外経済銀行」と変わり、従来からの活動の他、外国貿易を営む国内企業に外貨建て信用を供与すること（返済は輸出収入からおこなわれる）が新たな業務として付け加わった。この銀行は当初、外国為替業務を独占した。当時支店網は17しかなかったが、その後、共和国の首都などに徐々に増設していった。

「労働貯蓄事務所」は、「貯蓄銀行（ズベルバンク）」と呼ばれることとなった。この銀行は消費者貸出を始めたものの、その実態は依然として、家計から政府保証の貯金を受け入れる純粋な預金受入銀行のままであった。その預金の殆ど全ては国立銀行に預け入れられた。これにより家計の貯蓄は、財政赤字金融と国立銀行が専門銀行に供与するクレジットラインの主要な財源となっていた。^{*62}

この改革前は、国立銀行が国家計画と財務省指令に基づき、詳細な信用計画を策定し、これが金融政策の根幹となっていたが、改革後は信用計画に代わって、各銀行に信用供与の上限が課されることとなった。

また、「銀行委員会」と呼ばれる調整機関が新設された。中心的な調整機関は全ソ銀行委員会で、ソ連国立銀行総裁、各専門銀行総裁及び関係経済省庁の代表で構成された。同様の組織は、共和国とその郡でも設置された。これらの委員会は専門銀行の信用計画を検討し、信用供与、金利、決済の共通基準を発達させることを期待された。この結果、専門銀行は監督官庁と中央銀行の二重支配の下に置かれることとなった。^{*63}

既存の銀行から専門銀行を分離させ、それに顧客（主に国営企業）を割り振る具体的な作業は、国立銀行と建設銀行の上級職員からなる合同作業部会で行われたが、ここで常識では考えられない

ような配分が行われた。以下、詳しく述べることにしたい。

まず、中央及び共和国の中核事務所は比較的容易であった。建設銀行の事務所は単純に「産業建設銀行」の事務所に転換した。農業銀行と社会銀行の事務所は、国立銀行事務所の農業部門と社会開発部門がそれぞれの銀行事務所に転換した。

地方ではこう簡単には行かなかった。まず、単一の産業部門が支配的な地域では、国立銀行支店は、当該部門関連の専門銀行に転換し、その銀行がその地域の全ての顧客（担当部門以外の顧客も含めて）を担当することとなった。^{*64} 大都市においては、それぞれの専門銀行が、自らの専門分野を担当するように、国立銀行の職員、顧客、その資産・負債を3つの専門銀行間で分配した。^{*65}

第8表 ソ連国立銀行の二層化（1月1日、10億ルーブル）

	支店		信用供与額	
	1987	88年1月15日	1987	1988
国立銀行	4,479	171	398.5	2.7
産業建設銀行	1,190	2,052	54.1	108.8
農業銀行	-	3,558	-	250.8
住宅社会銀行	-	1,187	-	50.4
対外経済銀行	17	17	-	15.8
合計	5,686	6,985	452.6	430.4
貯蓄銀行	77,900	76,900	-	1.9

(出所) Memuary bankira:1930-1990, 1998, p104, p106

この仕分け作業の結果、1987年に約5700あった銀行支店（貯蓄銀行を除く）は都市部の国立銀行支店が専門銀行間で分割されたことを主因に、約7,000支店に増加した（第8表）。農業銀行はこの半分以上に当たる3,600近い支店と2500億ルーブルの貸出ポートフォリオ（貸出の6割弱）を受けとった。

産業建設銀行は支店数2,000以上（3割弱）、貸出ポートフォリオ1,090億ルーブル（25%）を受け取り、仕分け前の規模からほぼ倍増となった。農業銀行に次ぐ第二の銀行となったが、当時は3銀行間で最良の銀行との評価が高かった。社会銀行は、1,200弱の支店と500億ルーブルの貸出を受け、第3の銀行となった。他方、中央銀行は共和国と州の基幹的な支店、約170を受け取ったのみであった。

^{*66}

農業銀行は前述のように銀行支店の約5割、貸出の約6割を配分されたが、農業部門向け融資はもともとソ連金融資産全体の2割程度しかなかったことを勘案すると、この分配は理屈が通らないように思われる。この間の事情について説得的な説明はなかなか見当たらないのであるが、当時仕分け作業に参加したニコライ・クロトフによると、当時国立銀行の第一副総裁であったアレクサンドル・オボジンツェフが、そのポストを確保したまま、農業銀行総裁に任命されこととこのような切り分けが行われたこととの関係をほのめかす記述があり、また、ジョエル・ヘルマンも同様の見方をしている。^{*67}

この農業銀行の支配的な地位は、地方に行けば行くほど強くなる。例えば、タジキスタンでは、切分け前の産業別短期融資の割合は、工業34%、貿易・商業28%、農業9%、建設7%で、長期融資は9%（それはさらに建設、農業、工業、個人などに分割される）となっていたので、農業向け融資は短期・長期の貸出を合わせてもせいぜい12-13%であった。こうした産業別融資構造にもかかわらず、分割後の専門銀行間の融資シェアは、農業銀行64%、社会銀行19%、産業建設銀行15%とな

った。^{*68} この国では国立銀行支店とその顧客は産業建設銀行には殆ど行かず、農業銀行と社会銀行の間に切り分けられたが、社会銀行の基盤である都市住宅と公共団体サービスは農村では殆ど基盤がなかったため、殆どの支店と顧客は農業銀行に配分された。

同様な理由で、ウズベキスタンとカザフスタンでは農業銀行が支店数の約7割を占め、カザフスタンでは貸出の8割を占めた（第9表）。このような農業銀行総取りの結果、産業建設銀行の中央アジアでの支店数に占める割合は約2割（ソ連平均は約3割）、社会銀行は約1割（ソ連平均約2割）となり、銀行間の競争の観点でも望ましくない構造となった。政治介入に弱く、不良債権の多い農業銀行が支配的な位置につき、農業ロビーが他の産業部門の融資も支配できることとなったのであるが、このような無意味で非生産的な改革が、その後の銀行改革の遂行を著しく困難なものにした。

第9表 中央アジアにおける専門銀行（融資額、百万ルーブル、%、1988年末）

	カザフスタン	タジキスタン	ソ連
中央銀行	110 (0%)	6 (0%)	2,400 (1%)
農業銀行	21,558 (78)	1,792 (64)	234,900 (58)
産業建設銀行	4,053 (15)	408 (15)	97,900 (24)
住宅社会銀行	1,546 (6)	538 (19)	45,900 (11)
貯蓄銀行	352 (1)	39 (1)	5,000 (1)
対外経済銀行	-	-	18,500 (5)
合計	27,619 (100)	2,783 (100)	404,600 (100)

(出所) IMF, Tajikistan 1992, p45; IMF, Kazakhstan 1992, p48; Memuary bankira, p104, 106; Narodnoe khozaistvo Kazakhskoi SSR, 1988 p8; Narodnoe khoziaistvo Uzbekskoi SSR: Statisticheskii Sbornik 1988, p363.

この改革では以上にとどまらず様々な問題が噴出した。第一は、銀行数が増加したものの、その間の決済に関しては十分な手当てがなされていなかったことである。もともと改革について国立銀行は十分な相談を受けておらず、準備不足であった。中央銀行は、十分な通信インフラを有せず、専門銀行支店の包括的な住所録や顧客の正確な口座番号を入手するのも困難な状況であったと言われる。多くの文書が銀行間の決済で行方不明となり、異なる専門銀行間の決済に掛かる文書作業はどんどん増加していった。改革前には2-3日であった決済の待ち日数が、少なくて6-7日から長く45日掛かるようになった。^{*69}

第二が、専門銀行が新たな重役陣を急増させたことである。これは従来の約17%から20%近くに上昇した。銀行員の数も予算も急増している。^{*70} これによって銀行の財務状況が悪化することとなった。

第三に、この改革によって共和国政府の銀行への影響力が大幅に低下し、共和国において銀行システムに対する不満が増加したことである。これは専門銀行本部がその傘下にある共和国支店を直接管理し、共和国政府の意向をあまり忖度しないようになったためである。従来共和国政府と関係の深かった国立銀行の共和国事務所の権限は大幅に低下し、金融調整を行う資金も割り当てられていなかった。特に、最大の共和国であるロシア連邦共和国は他の共和国と異なり、自前の銀行制度が割り当てられなかったため（ロシア内の銀行はソ連の銀行であった）、この改革への不満がとりわけ強く、これがその後、ソ連の銀行制度を崩壊させていく原動力となっていく。^{*71}

以上のような事情で、この改革は1989年頃までには完璧な失敗と認識されるに至っていたが、^{*72} その後の支店数、融資額の動向も銀行改革が意図せざる展開をたどったことを物語っている。すなわち、専門銀行支店数は改革実施後2年間で2割弱減少したが、特に一番小さい社会銀行で約4割、産業建設銀行で約3割減少する一方で、農業銀行は5%の減少に止まった（第10表）。これは都市部の支店が他の銀行に売却され、重複店舗の整理・統合が行われる一方で、農村部の支店を廃止するのは

政治的に困難だったためではないかと思われる。融資額については、農業銀行が4割以上の大幅減となっているが、これはソ連政府が農業企業等を対象に大幅な債務削減を行ったことが主因である。産業建設銀行は、未完工事融資の帳消し措置があったものの融資額は若干の増、社会銀行は若干の減となった。この結果、最も効率の悪い問題銀行に相対的に多くの支店が集中し、銀行制度は益々非効率になっていった。

第10表 ソ連の専門銀行：1988－1990（1月1日、10億ルーブル）

	支店			信用供与額			
	1988 (1月15日)	1989	1990	1988	1989	1990	1991
国立銀行	171	236	235	2.7	2.4	0.4	0.5
産業建設銀行	2,052	1,872	1,466	108.8	97.9	97.5	114.2
農業銀行	3,558	3,478	3,374	250.8	234.9	217.9	144.9
住宅社会銀行	1,187	1,055	716	50.4	45.9	39.4	42.6
対外経済銀行	17	19	20	15.8	18.5	21.7	22.2
合計	6,985	6,660	5,811				
貯蓄銀行(000)	76.9	76	75.5	1.9	5	6.4	10.5
新設銀行				-	-	8.4	29.5

(出所) Memuarui bankira:1930-1990, p104, 106.

5.2 協同組合銀行・株式銀行の導入

銀行改革の第二局面は1988年半ばに出てくる。これは同年前半に画期的な「協同組合法」が作られたことに伴うものである。この法律では、協同組合を「独立で、自ら管理し、自ら財務運用する法人」と定義し、協同組合は、財産の所有権を有し、その従業員は国营企業従業員と同様の権利を享受すると規定された。協同組合の設立はなんらの許可も不要で、単に地方政府に登録するだけで足りるとされた（当局は一ヶ月以内に決定をすることとされ、拒否できるのはソ連法に違反している場合のみとされた）。この法律では、協同組合形式の銀行を設置できることがうたわれていた。

これに先立ち国立銀行の一部では新銀行設置の実験が行われていたとされるが、この法律が施行されてから、同法に基づき新銀行を法的な存在にしていく流れが出来上がった。最初の協同組合銀行は、カザフスタン・シムケントの小銀行「シムケント・ソユーズ銀行」で、1988年8月24日に登録された。次の協同組合銀行はその2日後でレニングラードのパテント銀行であった。

さらに同年9月に、ソ連閣僚会議で株式会社形態の銀行が認められたため、新銀行設立に拍車がかかった。これ以降新銀行の殆どは株式会社形態で設立されることとなる。これは株式会社の方が大きな資金を集めやすく、運営も容易であるためである。協同組合型の銀行の発足時の資本金は平均100万ルーブル未満であるのに対して、株式会社型の銀行のそれは約2,000万ルーブルであった。^{*73}

共和国別では、最初の2年間に設立された銀行のうち59%はロシア連邦（24%はモスクワ）、ついでアゼルバイジャン（8.6%）、ウクライナ（7.7%）、バルト諸国（7.5%）、カザフスタン（5.6%）となっていた。新銀行の約半分が国营企業等によって設立された。商業銀行の設立資金は、国营企業の余裕資金や国立銀行・専門銀行からの資金が充てられた。新銀行はこの資金を、主に国营企業に融資して業務の拡大をしていた。^{*74}

新銀行は金融当局の信用計画の規制外で融資することが出来、専門銀行から借りられないような顧客にも融資できた。これらの銀行は専門銀行よりも自由に貸出・預金金利、従業員給与を決めることが出来た。一方で、これらの銀行には貯蓄銀行のような貯金に対する国家保証は無く、当初、

個人預金総額は資本金額までしか認められず、その金利も貯蓄銀行金利を超えられないと定められていた。*75

これらの銀行が当初一般的に行っていたサービスは対外経済銀行よりも有利な条件での外貨の売買であった。国営企業や省庁は、計画で定められた配分額を超える外貨や計画外取引のための外貨を調達する手段として、自らの銀行を使って、協同組合、合弁企業、他の商業銀行等から外貨を購入したのである。*76

この時期の新銀行の財務状況は比較的健全であった（第11表）。自己資本は総資産の16%と高く、貸出金利は20-25%、預金金利は7-9%で、利鞘は13-16%と高く、この時点では銀行は儲かる商売であった。貸倒れ損失は貸出額の2%以下であった。制度発足から1990年10月までの間に、2つの銀行登録が取り消されたが、これは健全性ルール違反、または、違法行為のためであった。

第11表 ソ連の新設銀行の財務構造（1990年6月末、構成比%）

資産	
企業への信用供与	69
銀行間債権	12
コルレス勘定	9
ファクタリング	3
負債・資本	
資本	16
銀行間預金	27
その他預金	49
利益	1

(出所) A Study of the Soviet Economy, p136

新銀行の融資額は1990年1月1日の84億ルーブルから一年後には295億ルーブルに急増する。融資の大部分は商工業企業向けで、多くの場合、出資会社や関連会社となっていた。

銀行の規制監督制度はこうした銀行が出来てからしばらく後に導入された。1988年に暫定的な登録手続きが産業建設銀行によって導入され、管理された。その年末までに登録手続きの責任は国立銀行に移転され、産業建設銀行に登録した銀行は再登録を求められた。*77

1989年1月、国立銀行は「商業銀行部門」を新設して新銀行の規制・監督を行うこととなった。登録は初めに国立銀行の地方支店で受け付けられ、国立銀行本店に送られ、ここが財務省の通貨・信用業務局と協議の上で、申請の審査をした。当初の規制に加え、国立銀行は銀行の経営トップの資格要件を、経済学についての学位をもち最低5年の経験があることと定めた。

1989年の4-5月に二種類の財務規制が導入された。クック委員会の自己資本規制に関する提言（これは「バーゼル自己資本規制」の基礎となった）及び西側諸国で導入されている規制に触発されて、流動性、自己資本比率、個別融資の上限、監査の義務付け、担保確保のプロセスなどを定めている。資本・負債割合は、商業銀行が1:20、協同組合銀行が1:12とされた。家計の預金は資本の100%を超えないこととされ、単一の借り手への貸出は、株式会社の場合は資本の100%、協同組合銀行の場合は50%を超えないこととされた。流動性比率や長期資産・負債比率なども定められた。*78

銀行監督については、概ね次のようになっていた。①軽微な規制違反の場合には、国立銀行は改善をうながす手紙を送付する、②問題が深刻な場合には、国立銀行は当該行のコルレス勘定を封鎖する、③極端な場合には、登録が無効になり、銀行が清算されることもある。*79

5.3 社会主義圏における二層銀行改革の波

このような社会主義国の総本山ソ連における銀行制度改革に対応し、1988年からポーランドや東南アジアでも、二層銀行改革が行われる。

ポーランドでは、もともと1980年代初めに金融制度改革が検討されていた。1981年にポーランド共産党大会で認められた改革プログラムでは、金融資源の行政的な配分の撤廃がうたわれ、1982年の法律で、国営銀行、特に、ポーランド国立銀行は自律的機関たるべきものとされた。国立銀行は、財務省に従属する立場ではなくなり、年次信用計画を作成する責任を与えられた（年次中央計画と調整するものの、自動的に中央計画の要求を満たす必要はないと理解された）。新銀行法では、国立銀行及びその他の国営銀行に対し健全性基準で信用供与をするよう求めており、後にこの基準が定められたが、中央計画に基づく投資と住宅協同組合の建設に関する融資についてはこれら基準が適用されないこととされた。また、運転資金への融資は、借り手の採算性にかかわらず提供され続けた。また、多くの優先部門への融資については、優遇金利が適用された。*80

銀行制度分権化の最初の動きとして、1987年11月、一般貯蓄銀行（PKO BP）が、ポーランド国立銀行から独立した。次いで1989年初めに9つの新商業銀行が国立銀行の商業銀行部門から地域毎に分離独立した。これらの銀行はそれぞれの地域で、国立銀行の支店と関連する資産負債の殆どを引き継いだほか、業務の円滑運営の観点から他の地域の支店も若干数引き継いだ。*81 この結果、各銀行は、国立銀行の商業ポートフォリオの8-14%、1,300-1,900の顧客、27-50支店を引き継ぐこととなった。これらの銀行の本店は首都及び地方中核都市におかれた。*82

国営企業等は複数の銀行と取引が出来ることとなったが、「基本口座」を一つの銀行に維持するように求められた。その際、どの銀行を選ぶかは企業の自由であった。銀行は一定の範囲内で自ら預金金利と貸出金利や手数料を設定できることとされた。*83

ベトナムではドイモイ（刷新）政策の一環として二層銀行改革が行われた。この時点ではソ連の改革をモデルにしているが、1990年代以降は中国の漸進改革と同様の展開となっている。銀行制度の再編は1987年7月に3市と2つの州で実験的に行われ、1988年4月から全国的に行われることとなった。再編後は、国立銀行は中央銀行業務のみを行い、商業銀行を担当する2つの部局は切り離されて、新たに農業発展銀行及び商工銀行が設立された。*84 既存の専門銀行の一つ、外国貿易銀行はその機能を外国銀行業務の商業的機能に限定し、国の外為準備管理の機能は徐々に国立銀行に移転されることとなった。もう一つの専門銀行、建設投資銀行は財政から移転された投資目的の資金を引き続き取り扱うこととなった。

これらの銀行が提供できる信用は信用計画で上限が画された。この信用限度は支店毎に定められ、この上限は、銀行が預金・債券で動員できる資金額とはかかわらず決められた。銀行間・支店間取引の制限は撤廃され、銀行間金融市場が認められることとなった。国立銀行と専門銀行の活動は「銀行委員会」（議長は国立銀行総裁、専門銀行のトップが委員として参加）で調整された。銀行委員会は地方でも設置された。ベトナムの商業銀行の国内向け信用は1988年末で29億ドルと極めて小さかったが、その後中国と同様に、急速な発展を遂げることとなる。*85

ラオス（1988年）、カンボジア（1989年）でも同様の二層銀行改革が行われた。ミャンマーはモノバンクから二層銀行制度への移行は他国に先駆け1975年に行われていたが、これは全て国営銀行で、その他銀行の参入はなく、財政と金融も未分化であった。1990年に、中央銀行、国営商業銀行の機能を明確にするとともに、民間銀行や外銀の参入を認めていった。

6. 市場経済下の二層銀行制度

1989年夏から年末の間に起こった民主革命を受けて、従来慎重であったチェコスロバキア、東ドイツ、ルーマニア、ブルガリアなどでも二層銀行改革が進展した。内容は国立銀行から商業銀行を切り離すとともに、新銀行設立や外銀の進出を容易にするものであった。この結果、1990年末までには北朝鮮とキューバを除く殆どの国々で二層銀行制度が導入された（その後、キューバでも1990年代中盤に二層銀行改革が行われ、北朝鮮でも一時、外国銀行の誘致に乗り出している）。

1990年頃からソ連は解体期に入る。ソ連が主宰する経済同盟であったコメコンは1991年6月のハンガリー総会で後継制度の合意なしに突然崩壊し、1991年8月にはソ連でクーデター未遂が発生、ついにその年末に崩壊する。ソ連と同様の連邦制をとっていたユーゴスラビアでも1991年に共和国間の紛争が勃発し、1991年末までにその主要構成国が独立する。

このように分裂した国家の中で、EUに歴史的、文化的、地理的、経済的に近い、バルト諸国、スロベニア、クロアチアなどがEU型の銀行制度を導入していくが、他方で、EU加盟の可能性が殆ど無い、旧ソ連の大部分の国々では極めて独自の銀行改革が行われた。これらの国々では、政治情勢、安全保障の状況、大きな隣国の採った政策（カザフスタンにとってのロシアなど）、資源の賦存状況とその価格動向、国際機関との関係、指導者の個性などの要因が銀行改革を大きく左右した。

他方、政治的大変動からある程度隔離が可能であったアジア（中国、ベトナムなど）や中南米（キューバなど）の国々では、社会主義制度を維持したままでの銀行改革を続けるところが多かった。このような経緯から、かつてはほぼ同一の銀行制度を採っていた社会主義圏の銀行制度は過去四半世紀の間に、大きな分化を遂げることになる。

第一グループは、中東欧の大部分の国々で、これはEUの銀行制度に組み込まれ、その一部はEU共通通貨制度（ユーロ）にも加盟している。

このうち、東ドイツにおいては、1991年に西ドイツと経済・金融統合を経て、政治統合している。不良債権を抱え競争力の弱い東ドイツの銀行は、独自の銀行制度を維持するという選択肢を失い、主に支店ベースで西ドイツ主要行にごく短期間のうちに買収されていった。

その他の中東欧の国々は、1990年代に急速にEUの銀行制度に収斂し、主要行は、主にEUの主要銀行によって買収されていった。他方、スロベニアやクロアチアを除くユーゴスラビアの国々においては、長らく続いた紛争や連邦崩壊の後遺症などにより、銀行の急激な縮小や大規模破綻などを経験しているが、現在はこれらの国々も大部分はEU型の銀行制度を目指しているところである。

以下ではこのグループを、EUとの収斂メカニズムと時間軸が異なる東ドイツ（6.1）とその他の中東欧（6.2）の2つに分けて論ずる。

第二のグループは、旧ソ連の諸国で、これらの国々は連邦解体後に不完全な通貨同盟（「ルーブル圏」と呼ばれる）を2年近く継続したが、その間に銀行制度が大幅に劣化した。バルト諸国は、ここから短期間に離脱しEU銀行制度、さらにはユーロ通貨制度の枠内に入るが、他の国々は長く厳しい銀行危機を経験する。このうち、中央アジアはもともとモノバンク制度が最も歪な形で運営され、最大の恩恵を受けていた地域だけに、連邦崩壊後は銀行危機に再三見舞われ、銀行改革の進展度や方向も各国でまちまちとなっている。

第三の類型はモンゴルで、ソ連との密接な経済・金融関係を有し、多額の支援を受けていたが、1990年に殆どの援助を打ち切られたが、同年民主革命を成し遂げ、1990年から独自の二層銀行改革を開始する。ソ連以上の苦境にあったものの、二層化の制度設計はソ連よりはまして、ルーブル圏の枠外だったことなどから、銀行改革は旧ソ連の類似国（キルギスタンやタジキスタンなど）より順調に進んだ。

以上の3つのタイプの国々はいずれも政治制度としての社会主義を放棄しているが、社会主義体制内

で二層銀行制度を採る国々は異なる銀行改革を志向した。一般的には保護主義的な環境の下で、徐々に市場開放と自由化を進めていくやり方である。中国はこの方法により銀行システムの規模を大幅に拡大したが、その持続可能性については懸念があるところである。これについては7.3で改めて論ずる。

6.1 東ドイツ銀行の西ドイツ銀行による吸収合併

1989年11月のベルリンの壁の解放以降、東西ドイツの接近は急速に進展し、1990年7月、東西ドイツの経済・通貨統合が行われ、10月東西ドイツが統一された。^{*87}

1990年5月、東西ドイツ政府は統一に先駆けて実施する経済・通貨統合について最終合意したが、その内容は以下のとおりであった。

- ① 東西ドイツは、1990年7月以降、統一的通貨地域と共通通貨としてドイツ・マルクを持つ通貨同盟を形成する。それに伴って、ドイツ・マルクの唯一の発券銀行であるドイツ連邦銀行の金融政策上の責任は、全通貨地域に拡大される。
- ② 賃金、奨学金、家賃、地代及び年金は一對一の交換比率を適用する。それ以外の債権・債務関係の精算には二對一の交換比率を適用する。
- ③ 東ドイツの居住者の現金及び預貯金については、14歳以下の人については2,000東ドイツ・マルク、15歳から59歳までは4,000東ドイツ・マルク、60歳以上については6,000東ドイツ・マルクを限度に一對一で交換する。それぞれの限度を越す額については二對一とする。
- ④ 1989年12月31日現在、東ドイツ外に住所、所在地がある個人または法人、事業所の預金は二對一で交換する。
- ⑤ 1989年12月31日以降成立した個人または事業所の預金は三對一で交換する。

この通貨統合は東ドイツ・マルクの実勢レートを大きく上回るもので、西ドイツが割増金付きで東ドイツを買収したようなものであった。東ドイツの銀行はこの条件下で単独で生き残るのは困難であった。

東ドイツ国立銀行は、約3,000億東ドイツ・マルクに上る東ドイツの全銀行の信用業務の55－60%を取り扱っていたが、1990年4月、中央銀行と商業銀行（「株式会社ドイツ信用銀行」と呼ばれた）に分離した。^{*88}

西ドイツのドイツ連邦銀行は経済・通貨統合以降、旧東ドイツ地域に設けた15の管理事務所を通じて中央銀行の金融政策を行った。西ドイツの商業銀行も経済・通貨統合までは駐在員事務所で、7月以降はこれを支店に昇格させて銀行業務を展開した。

ドイツ最大の銀行、ドイチェ銀行は、ドイツ信用銀行との合併銀行「ドイッチェバンク・クレディートバンク」を設立し、ドイツ信用銀行店舗の約3分の2を取得した。1990年末にドイチェ銀行本体がこの合併を吸収した。1991年初頭のドイチェ銀行の旧東ドイツにおける貸付額は96億マルク、預金は137億マルク、顧客は54万人、支店数は156、従業員数9,200人（うち旧東ドイツから7,500人）であった。

ドレスナー銀行はドイツ信用銀行の三分の一、75の店舗との合併で、「ドレスナーバンク・クレディートバンク」を設立し、これを1991年にドレスナー銀行本体に吸収した。1991年初頭のドレスナー銀行の旧東ドイツにおける貸付額は76億マルク、預金は124億マルク、顧客は57万人、支店数は125、従業員数4,700人（うち旧東ドイツから3,500人）であった。^{*89}

ドイチェ銀行とドレスナー銀行は、その後、合併会社の増資を行い、完全子会社化し、これを吸

収合併した。この結果、短期間で東ドイツ最大の銀行は西ドイツ大手銀行の支店となった。

ドイチェ銀行とドレスナー銀行がドイツ信用銀行との合弁銀行を設立し、その店舗網と行員を引き継いだのに対し、コメルツ銀行は自前の店舗網を構築している。1991年初頭のコメルツ銀行の旧東ドイツにおける貸付額は20億マルク、預金は30億マルク、顧客は15万人、支店数は60、従業員数960人（うち旧東ドイツから290人）であった。

ウエストドイチェランデス銀行は旧東ドイツのドイツ外国貿易銀行との合弁銀行を設立し、旧東ドイツの企業と地方公共団体への貸付と同時に、東欧との輸出金融を手がけた。バイエルンランデス銀行は、既に旧東ドイツに5支店を設置しているが、バイエルン州に隣接する旧東ドイツのザクセン州内の貯蓄銀行の上部機関となった。

このように資金量で圧倒的な差があった東ドイツの銀行は、統合後短期間で西ドイツの主要銀行によって買収され、支店化されていった。

6.2 中東欧銀行制度のEU銀行による買収

1989年後半中東欧を席卷した民主化の嵐が過ぎてから、経済の季節となった。ユーゴスラビア、ハンガリー、ポーランド以外の中東欧諸国でも1990年頃から一斉に銀行改革が行われた。

例えば、チェコスロバキアでは1989年12月国会で、チェコスロバキア国立銀行法と銀行及び貯蓄銀行法が採択され、1990年に二層銀行制度に移行した。従来の銀行制度はチェコスロバキア国立銀行、外国為替銀行の2行および国家貯蓄銀行の2行（連邦制をとっているため、それぞれチェコに1行、スロバキアに1行あった）の5行体制であったが、この改革で、国立銀行から新たに3銀行が分離された。すなわち、1990年に商業銀行（チェコ）、総合信用銀行（スロバキア）、1991年に投資銀行が独立した。ルーマニアでは1990年に銀行の二層化が行われた。中央銀行から商業銀行部門を独立させ、業務範囲が限定されていた専門銀行（外国貿易銀行、貯蓄銀行など）は通常の商業銀行となった。また、民間銀行や外銀の新設も認められた。中東欧の銀行は、EU加盟を早期に実現させるために、銀行制度の急速な強化・改善、EU制度への収斂を迫られた。

他方、改革先進国であったユーゴスラビアでは、共和国間で激しい紛争が起こり、多くの銀行が破綻していった。第12表のように、ユーゴスラビアは、1991年末時点では、中東欧の大手20行の銀行数と資産の約4割を占め、その中核国のセルビアは資産の2割強を占めていたが、1991年の連邦解体の際に深刻な武力紛争が発生し、その後、セルビアは国連制裁とNATO空爆を受け一気に坂道を転げ落ちた。主な戦場となったボスニア・ヘルツェゴビナや戦禍はなかったものの内陸の小国マケドニアなども、銀行部門が大幅に縮小した。かつて中東欧最大級の銀行であったベオグラード銀行とユーゴ銀行を含むセルビアの4大銀行は2002年に破綻・清算されている。現在は、北の先進二カ国（スロベニア、クロアチア）の銀行が各国一行ずつ大手20行に入っているものの、そのシェアは合わせて6%と、往時からは大幅に縮小している。

ユーゴスラビアに取って替わったのがポーランドとチェコで、前者が中東欧の銀行資産の約半分、後者は3割弱を占めている。改革先進国であるハンガリーは移行当初の13%から現在8%と低迷しているが、これは移行当初に不良債権処理に手間取り国立銀行系の銀行が弱体化したことや実体経済が力強さに欠けたことなどが原因と考えられる。

第12表 中東欧上位20行の国別構成比：1991－2015（総資産、年末、括弧内は構成比（％））

国名	1991		1996		1999		2015.1.1.	
	行数	総資産	行数	総資産	行数	総資産	行数	総資産
ユーゴスラビア	8	51.2 (42.8)	-	-	-	-	-	-
セルビア	3	25.9 (21.6)	2	9.9 (7.9)	-	-	-	-
スロベニア	1	9.1 (7.6)	1	3.7 (2.9)	1	5.0 (4.3)	1	14.5 (2.7)
クロアチア	2	8.1 (6.8)	2	6.3 (5.1)	1	3.7 (3.2)	1	16.3 (3.1)
ボスニア・ヘルツェゴビナ	1	5.3 (4.4)	-	-	-	-	-	-
マケドニア	1	2.8 (2.3)	-	-	-	-	-	-
ポーランド	5	24.4 (20.4)	7	38.3 (30.5)	11	63.1 (54.2)	9	265.7 (50.5)
ハンガリー	4	16.0 (13.3)	1	7.6 (6.1)	2	10.2 (8.7)	1	42.3 (8.1)
チェコスロバキア	2	13.9 (11.6)	-	-	-	-	-	-
チェコ共和国	2	13.9 (11.6)	4	45.7 (36.4)	3	29.2 (25.0)	4	141.5 (26.9)
スロバキア	-	-	2	10.8 (8.6)	1	4.0 (3.5)	3	28.7 (5.5)
ルーマニア	-	-	1	3.2 (2.5)	1	3.0 (2.6)	1	16.7 (3.1)
ブルガリア	1	14.2 (11.8)	-	-	-	-	-	-
合計	20	119.6 (100)	20	125.4 (100)	20	116.5 (100)	20	525.6 (100)

(出所) The Banker, July 1992; The Banker July 1997; Standard & Poor's Creditweek - 2000, p14-15, 2000; The Banker, July 2015 などより作成

移行過程で多くの銀行が欧州主要行によって買収されている。現在、中東欧の上位20行中16行が外銀系であるが（第13表）、その殆どは現地の旧国有銀行が外銀に買収されたものである。外銀の進出先は、当初、ブダペスト、プラハ、ワルシャワに集中していたが、その後、EU加盟の可能性のある国々は殆どが買収の対象となった。

外銀は当初、オーストリア、オランダ、米国などが活発であったが、その後、ドイツ、イタリア、イギリスなど欧州主要国の銀行が進出し、こうして銀行が資本力をベースに合併、買収を繰り返していった。こうした中で、脆弱な現地銀行は淘汰され、銀行制度全般の水準向上が図られていった。

第13表 中東欧の主要銀行（2015年1月1日、百万ドル）

銀行	由来	国	資本	資産	備考
PKO Bank Polski	savings bank	Poland	6,372	70,916	
Bank Pekao	savings bank	Poland	5,721	47,797	F
OTP Bank	savings bank	Hungary	3,743	42,338	
Bank Zachodni WBK	State Bank	Poland	3,496	38,352	F
Ceska Sporitelna	savings bank	Czech	3,297	39,528	F
Kommercini banka	State Bank	Czech	2,763	41,747	F
CSOB Czech Republic	foreign trade bank	Czech	2,632	37,910	F
Zagrebacka Banka	commercial bank	Croatia	2,372	16,254	F
Bank Gospodarstwa Krjowego	State Bank	Poland	2,363	14,608	F
mBank	new bank	Poland	2,322	33,643	F
UniCredit Bank Czech & Slovakia	foreign trade bank	Czech	2,076	22,275	F
Privredna Banka Zagreb	commercial bank	Croatia	1,977	11,537	F
ING Bank Slaski	State Bank	Poland	1,932	27,586	F
GE Money Bank Czech Republic	new state	Czech	1,633	6,312	F
Nova Ljubjanska Banka	commercial bank	Slovenia	1,505	14,453	
Raiffeisen Bank Poland	foreign bank sub.	Poland	1,470	15,261	F
Millenium Bank Poland	new state	Poland	1,461	17,320	F
Bank Handlowy w Warszawie	foreign trade bank	Poland	1,410	14,213	F
VUB Banka	foreign trade bank	Slovakia	1,410	14,198	F
Getin Noble bank	new bank	Poland	1,407	19,627	

（出所）The Banker, July 2015、備考欄のFは外銀子会社。

EUは中東欧への拡大の第一陣として2004年に、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド、スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニアを加盟させ、第二弾として、2007年にルーマニア、ブルガリア、さらに2013年にクロアチアを加盟させた。

さらに以上の加盟国の中で、通貨同盟加入要件を満たしたところが順次、ユーロ圏に入っていた。すなわち、2007年にスロベニアが第一号となり、2009年スロバキア、2011年エストニア、2014年ラトビア、2015年リトアニアと中東欧の先進的な小国を中心にユーロ圏への加盟が進んでいる。相対的に規模の大きいチェコ、ハンガリー、ポーランド、クロアチア、ルーマニア、ブルガリアはそれぞれ財政問題、インフレ、経常収支赤字、さらには政治問題などから、ユーロ圏にはまだ入っていない。

こうしたなかで、EU及びユーロがたびたび政治危機、経済危機に襲われるようになったのは皮肉なことであるが、中東欧諸国は当面はこの制度の受益者としての立場が強く、また、ユーロ圏に加盟したメンバーもユーロの抱える構造的な問題が明らかになった以降に加盟しており、この点でも当面は加盟の利益が多いと思われる。

6.3 ソ連銀行制度の内部崩壊と再生

ソ連圏の銀行改革は、1990年以降想定外の展開を示した。銀行制度の地域分裂、無秩序な銀行設立と民営化などが政治不安の中で急速に進行したのである。銀行部門が経済資源配分の司令塔となるどころか、経済不安定化の大きな要因となり、金融資源が短期間のうちに消滅してしまう事態を招いてしまうこととなる。

その第一弾はバルト諸国が独自の中央銀行を作ったことであるが、決定的であったのは1990年7月、ロシア連邦が銀行制度に対する主権宣言を行ったことである。ロシア連邦は、国立銀行と専門銀行のロシア内支店を基礎に、自前の中央銀行と商業銀行を1990年末までに作り上げてしまう。

その後、各共和国でも自前の中央銀行と専門銀行を作る動きが活発化したが、1991年8月のクーデター失敗の後には、分離独立の動きが加速し、ソ連は新たな通貨・銀行制度の枠組みを決められないまま崩壊した。1991年1月から約2年間、極めて不完全で、不安定な通貨同盟「ルーブル圏」が続いたものの、その後、各国銀行制度はフリーフォール状況となり、銀行危機が繰り返される状況が長らく続いた。

2000年代初めにようやく小康を取り戻したものの、生き残った銀行制度は10年前とは似ても似つかないものとなっていた。

6.3.1 ソ連銀行制度の意図せざる分権化

ソ連からの政治的独立の最初の動きは、バルト三国のエストニアから出てくる。ペレストロイカの流れの中でエストニアの最高ソビエト（国会）は1988年11月に自らの法律はエストニア国内で主権を持つと宣言した。^{*91} ソ連は最終的に1989年11月、バルト3国に一定の経済自治権を与える法律を制定したが、この中には独立の銀行制度を作ることも含まれていた。これに基づきエストニアでは1989年12月にエストニア銀行法を制定し、1990年1月に中央銀行の「エストニア銀行」を設立（再建）した。^{*92}

その後ソ連崩壊までの2年間、エストニアには2つの中央銀行が存在することになる。すなわち、エストニア銀行とソ連国立銀行エストニア支店である。ソ連崩壊後、1992年1月にエストニア銀行はソ連国立銀行支店を吸収するが、それまでの間は、ソ連国立銀行支店は、紙幣の供給、政府の財政代理、エストニアと他の共和国の決済サービス、そして銀行監督などを行っていた。他方で、エストニア銀行はエストニアの銀行制度の策定、エストニアの商業銀行免許業務を行っていた。

同様にリトアニアでは1990年2月に、ラトビアでは同年7月に中央銀行が設立（再建）されている。

1990年7月、ロシア最高議会は「ロシア連邦国立銀行とその領内にある銀行」についての決議を採択し、「ロシア連邦内の全ての国有銀行は、全ソ・レベルの管理機関を除き、ロシア連邦の財産である」と宣言した。^{*93} 次に、ロシア連邦は独立の中央銀行（ロシア中央銀行）を、ロシア連邦内に存在する既存の国立銀行支店をベースに作り上げることとした。決議の直後、米国銀行制度の専門家銀行実務の経験が全くないゲオルギー・マチューヒンが中央銀行総裁に選任された。^{*94}

ロシア中央銀行は、ソ連の銀行制度からの独立を、ロシア領内にある専門銀行をソ連邦の管轄からロシアの管轄に移すことで達成しようとした（その直前の1990年9月1日の銀行制度の状況については注^{*95}参照）。

中央銀行は、まず、同年9月3つの専門銀行のロシア内の全ての資産・負債（ソ連の財産と考えられた専門銀行本部を除く）をロシア中央銀行に移転するように命じた。次に、専門銀行の各支店長

に対し、自らの銀行を作るか、他の支店と合同してより大きな銀行を作るかを決めるように命じた。新たな銀行が作られてから、ロシア中央銀行は新銀行に完全な資産・負債の管理権を戻し、これをロシア中央銀行管轄下の銀行とした。*96 以上の結果、1990年12月1日までにロシア領内の農業銀行は453の株式商業銀行に分割され、社会銀行は125、産業建設銀行は187に分割された。この結果、商業銀行の数は一気に3倍になった。*97

ロシアはさらに新設銀行をソ連の管理下からロシアの管理下に誘致するため、銀行に対する規制を大幅に緩和した。例えば、ロシア中銀は1990年11月に預金準備率をソ連の10%に対して2%に下げ、商業銀行に対して2-9%の金利で信用をつけた（ソ連中銀レートは12%であった）。この結果、多くの銀行がロシアの管轄下に移ったが、ロシア内の通貨供給は急増した。*98

6.3.2 ソ連国立銀行の崩壊

こうした中で、1990年12月ソ連中央銀行法が制定された。これは米国の連邦準備制度をモデルにしたもので、ソ連中央銀行と共和国中央銀行から構成されていた。「中央委員会」と呼ばれる理事会が、統一通貨ルールと信用政策を管理し、統一的な銀行財務運用規制と制度に関する規制を発出し、各共和国は自らの銀行法制を連邦準備制度にそった形で決めることとなっていた。*99 中央委員会の委員は12名で、ソ連国立銀行正副総裁と共和国中銀総裁など10名からなり、ソ連大統領が指名することとなっていた。中央委員会の執行機関は「通貨信用委員会」で、中央委員会で決定されたことの実施に当たることとなっていた。

1990年末以降、多くの共和国が自らの金融制度を作る方向で動き出した。中央アジアではカザフスタンが共和国「中央銀行法」を1990年12月に制定した。これによってソ連国立銀行のアルマ・アタ支店が、同国の中央銀行となった。*100 同様の中央銀行法は1991年2月にウズベキスタンとタジキスタンで、6月にはキルギスタンで成立した。また、共和国内の専門銀行も独立を果たしていく。例えば、1991年7月には、産業建設銀行のカザフスタン内支店網をベースに、トゥラン銀行株式会社が作られた。ウズベキスタンでも共和国内の農業銀行と産業建設銀行が株式会社化されている。トルクメニスタンはかなり慎重で、1991年末までソ連国立銀行の下で支店として機能したが、ソ連国立銀行の消滅とともに、共和国の中央銀行となった。

こうしたソ連解体の流れの中で、これまで分離独立が困難と思われてきた対外経済銀行と貯蓄銀行も共和国単位で独立する流れが強くなってきた。カザフスタンの対外経済銀行は1991年8月に、アルマ・アタ支店をベースに設立され、その後、アテム銀行と改称された。ウズベキスタンの対外経済銀行「ウズベキスタン国立銀行」（なお、同国の中央銀行は「ウズベキスタン中央銀行」と呼ばれる）は同様に同年9月に作られた。その他の国では対外経済銀行の発足は1992年になったが、キルギスタンでは作られていない。

各共和国の貯蓄銀行は1991年になってからその貯金をモスクワの貯蓄銀行本部に送るのではなく、自らの共和国の中央銀行に預金するようになっていった。共和国の貯蓄銀行は8月のクーデター未遂事件以降、徐々にソ連から独立していく。*101

各共和国は1990年末までに、自ら銀行免許を付与できる立場となったため、各共和国の免許政策と、この結果としての銀行数は、大きく異なっていくこととなった。ソ連の共和国の多くは、当初自由に銀行を設立させる政策をとり、カザフスタンも同様であった。*102 一方で他の中央アジア諸国は概して慎重な立場を取った。

中央アジアの銀行総数は1990年末の70弱から、その一年後には約130とほぼ倍増している。このうち半分以上はカザフスタンに設立された銀行である。ウズベキスタンには約30の銀行しかなく、さらに当局は既存銀行の淘汰を始めている。

1991年になるとソ連の共和国は連邦への財政資金の送付を手控えるようになり、連邦財政は4月頃には事実上の破綻状況に陥った。この赤字はソ連国立銀行によりファイナンスされたため、インフレは急速に高まっていった。

ソ連中央及び共和国当局は、安定化政策と民営化、市場経済への移行を骨子とする「危機対応プログラム」を採択したが、このプログラムでは、連邦と共和国間の憲法上及び政策上の役割分担を規定する新たな「連邦協定」の策定が唱われていた。

金融面では「通貨発行、金・外貨準備等の保管」などを連邦の権限とし、「共通通貨に基づく単一の金融、信用、貨幣、税金、保険及び価格政策、金・外貨準備等の連邦準備の創設及び運用、通貨発行のモニタリング」が連邦と共和国の共同責任とされていた。これらの規定は連邦準備制度の協調的銀行同盟の基礎であった。しかしながら、この連邦協定が保守派団結の基盤を与えてしまった。8月のクーデター未遂は、連邦とその大統領ゴルバチョフの権威を大きく損ない連邦解体への流れを決定的なものにした。

一方、クーデターを間一髪で切り抜けたエリツインは、ソ連の閣僚会議に対して8月23日ロシア領内のソ連機関を年末までにロシアの管轄下に移すように命じた。ロシアはさらにロシア財務省副大臣をソ連国立銀行の臨時総裁に任命した。

8月から12月の間に殆どの共和国はソ連からの独立を宣言したが、共和国間では何らかの形で通貨・銀行協力関係を確立しようと努力した。10月18日アルマ・アタで8共和国がイニシャルした「経済共同体協定」では、弱い形での協調的通貨・銀行制度を創設することになっていた。また、これは協定で規定されてはいなかったが、ソ連国立銀行は銀行同盟事務局になるものと想定されていた。しかしロシアと他の共和国の立場は以下の2点で基本的に異なっていた。第一に、ロシアは一つの当局が通貨及び中央銀行信用に対して技術的管理をするよう提唱していたが、他の共和国は、信用上限の設定については同意したものの、自らの中央銀行を維持したいと考えていた。また、ロシアはGDPに応じた発言権を求めたが、他の共和国はロシアが過半を占めることを認めなかった。

11月末ロシア国会は、「ロシア中央銀行がソ連国立銀行を接管する（1992年1月1日に）」ことを可決した。これには通貨発行機能の接管も含まれていた。1991年末までに共和国間の全ての公式の協調は停止し、銀行業務の調整と管理は急速に困難となっていった。第二次大戦後で初めて銀行信用が制御不能な形で増加した。また、過去数十年にわたって安定していた部門別の信用の構成比も、未曾有の危機に対応して大きく変化することとなった。まず、長期融資の割合が各国で激減し、建設部門に対する短期融資の割合も激減した。他方で、工業部門のシェアが急増し、基幹企業の貸金支払や原材料購入などに充てられた。

12月8日ベラルーシ、ウクライナ、ロシアの大統領はミンスクで、ソ連は年末までに解体されるとの宣言に署名し、他の共和国もこの協定に署名した。ソ連の解体は12月25日のゴルバチョフの辞任で確定し、ソ連国立銀行も1921年からの歴史に幕を下ろすこととなった。ソ連国立銀行の残余財産は1992年1月1日、ロシア中央銀行によって接管された。*103

6.3.3 ルーブル圏下の銀行制度

ソ連の崩壊後、ルーブル通貨はロシアの管轄下に入ったが、当初、旧ソ連の各共和国の共通通貨として存続した。これは極めて不完全な共通通貨圏で、2年弱の期間でその大半の国々が独自通貨を発行して、この通貨圏から離脱して行った。

ソ連国立銀行の後継となったロシア中央銀行は、ロシア連邦の中央銀行という機能と、ロシア連邦以外の諸国の中央銀行という、しばしば矛盾する2つの機能を実行する課題を背負うこととなった。ロシア中央銀行はこの2つの間を、ほぼ半年ごとに大きく振れながら、政策運営を行っていった。2

年弱のルーブル圏の歴史は、以下の4つの時期に分けることが出来る。

第一の時期は、1992年初めから1992年半ばまでの時期である。この時期はまだ初代のマチューヒンが総裁で、1992年1月の価格自由化政策の結果、厳しい現金不足が起こったが、全体的に緊縮的な金融政策を取ろうとした。しかし、旧ソ連の金融インフラは古く、共和国の信用ルーブル発行に対する統制機構が不在であったため、大幅な信用拡大を許している。

具体的には、ロシア中銀の、他共和国との決済は支店毎に自動的に行われていた。各共和国とのバランスの把握には時間がかかり、それを管理することはさらに困難であった。この仕組みの欠陥を利用して、一部の共和国では国営企業や農業協同組合を救済するため、中央銀行が専門銀行を通じて、大量の政策融資を供給した。この状況に対応すべく、ロシア中央銀行は共和国間の決済処理制度を見直し、1992年4月からロシア中銀の82の支店でのみ行えることとした。これによりモニタリングの精度は向上したものの、決済は依然として自動的に行われていた。^{*104} なお、この時期はロシア中銀及び各共和国中央銀行は、全般的に、緊縮的な信用政策を実行していた。各国中央銀行の信用供与の原資としては、ロシア中央銀行からの信用のほか、貯蓄銀行や旧専門銀行などからの預金があった。

また、いくつかの共和国では深刻な現金不足に対処するため、臨時通貨のクーポンを流通させ、最終的には独自通貨を導入してルーブル圏から離れて行った。その最初はエストニアで、1992年6月のことであった。7月にはラトビア、10月にはリトアニアでも独自通貨が導入された。^{*105}

ルーブル圏時代の第二の時期は、1992年下期である。前ソ連国立銀行総裁のゲラシチェンコがロシア中央銀行総裁として返り咲き、現金不足や債務連鎖の問題に対応した。この時期に新たな信用ルーブル管理手段が導入された。ロシアと他の共和国間の決済は日々モスクワの1事務所だけで行われることとなり、各国にはそれぞれ赤字額の上限が決められた。この一店集中の結果、決済が長らく滞ることもあった。

しかしながら、この時期、ロシア中銀はロシアの輸出業者の生産を維持させるために、新たな仕組みの厳密な運用は控えた。共和国が信用限度の上限に達した場合、ロシアとの関係の良好な国々の場合には、上限の引上げを認めるような運用がなされた。^{*106} ロシア中央銀行の決済条件は優遇的であったため、大幅な貿易赤字を中央銀行信用で決済してもらえる共和国（殆どの共和国がそうであった）は多額の所得移転を享受していたといわれる。このロシア中央銀行の信用緩和を受けて、各国中央銀行も旧専門銀行等を通じて信用供与を行っていった。その融資先は殆どが農業や特定の工業部門向けの低利融資であった。この時期はまた、ルーブル高額紙幣の導入によって、現金不足もある程度緩和され、金融は全般に緩和された。

なお、ウクライナはロシア中央銀行の意向に反してルーブル信用を大幅に増加させたが、この結果、ウクライナ発行の信用ルーブルではロシア製品を購入できないようになり、その市場価値はロシア発行の信用ルーブルの3割程度に割り引かれるような事態となった。^{*107}

第三の時期は1993年上半期で、国家間の信用供与の権限がロシア中央銀行から財務省に移管させられた時期である。ロシア財務省の主導で厳しい信用発行の管理が行われるようになり、共和国の借金残高はドルまたはSDR建ての長期借款に変換された。これに伴い共和国がルーブル圏に残留する利益も減少した。

第四の時期は、1993年下半期である。1993年7月末ロシア当局は1993年以前に発行されたルーブル紙幣をロシアにおいては使用しないこととし、新たなルーブル紙幣を「新たなルーブル圏」のルールに従う国だけに発送すると発表した。

この時点でルーブル圏には10カ国が加盟していたが（ロシア、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、グルジア、モルドバ、カザフスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）であったが、この突然の旧ルーブル廃貨政策に反発してグルジア、アゼルバイジャン、トルクメニスタン、モルドバがルーブル圏からの離脱を表明した。

残った5カ国は1993年9月7日ロシアとの間で、一定の移行期間の後、金を裏づけにした新たなルーブル圏を創設するか、各国が新通貨を導入するかという基本合意を結んだ。しかし、これらの国々はロシアが通貨統一を急ぐつもりが無いことを理解するとともに、その間にロシアで廃貨になった旧ルーブル紙幣が流入しインフレを起こすことを懸念し、タジキスタンを除き、11月末までには新通貨を導入してルーブル圏から離脱していった。

タジキスタンはそれ以降も新ルーブル圏加盟を希望して、旧ルーブル紙幣を使い続けた。この結果、他の国々では無価値となった旧ルーブル紙幣が大量にタジキスタンに流入し、1993年12月に物価水準は倍増した。1994年1月タジク当局は、新たなルーブルを新通貨とするよう通貨改革を行ったが、ロシアとの通貨同盟については何らの合意も得られず、その結果、新ルーブル紙幣は殆ど入手できなかった。現金通貨の流通量は急速に縮小し、1995年初めには現金ルーブルは、闇市場で信用ルーブルの20倍の値段で取引されるまでに至った。この間、銀行金融は縮小し、ドル決済や物々交換などが横行した。1995年2月当局は緊急安定化方策を導入し（60日間の銀行融資停止、財務省による融資業務の停止など）、1995年5月に新通貨タジク・ルーブルを導入した。これによりルーブル圏は完全に消滅したのである。*108

この混乱期に旧ソ連圏では銀行数がさらに増加した（第14表）。1992年末時点で、約2,400-2,500であったが、二年後の1994年末には約3,600行と5割増となっている。銀行の約7割はロシアにあり、次いで、ウクライナ、グルジア、アゼルバイジャン、カザフスタンなどとなっている。

第14表 旧ソ連諸国の銀行数の推移（年末）

	1992	1993	1994	94/92
ロシア	1747	2009	2456	1.41
ウクライナ	133	211	228	1.71
グルジア	75	179	226	3.01
アゼルバイジャン	120	164	210	1.75
カザフスタン	155	204	184	1.19
ラトビア	50	62	56	1.12
ベラルूस	na	na	48	na
アルメニア	na	na	41	na
ウズベキスタン	30	21	29	0.97
リトアニア	na	26	22	na
エストニア	na	21	22	na
モルドバ	16	16	21	1.31
キルギス共和国	15	20	18	1.20
タジキスタン	10	15	17	1.70
トルクメニスタン	18	na	na	na

(出所) EBRD Transition Report, 1999, 2000, etc.

1992年中に商業銀行の融資額は大きく増加した。以前は預金が融資の原資であったが、この頃から中央銀行からの借入れが主体となる。旧専門銀行が当局からの指令に基づき、農業や重工業向けに優遇金利で融資していったのである。この時期は一般的に大きな共和国において銀行信用の伸びが大きく、ウクライナが26倍、カザフスタンが18倍、ベラルूसが15倍、ウズベキスタンが15倍となっている。*109 これは、これらの国々のロシアに対する交渉力が相対的に強かったこと、様々なロシア企業と緊密な関係を持っていて資金を引き出しやすかったこと、また、ウクライナの場合にはロシアの意向を無視して信用拡大に走ったことなどが理由と考えられる。他方で、小さな内陸国では信用拡張はきわめて小さかった。例えば、アルメニアは2.5倍、モルドバは5.5倍、キルギスタ

ンは7.3倍などである。これは発言力が弱く、ロシア企業との連関が弱く、さらにIMFが信用拡大に否定的であったためであることなどが原因と思われる。

この間の原資については前述のように中央銀行からの借入金の割合が高くなっていったが、特にソ連時代に、ソ連欧州部からの預貯金に頼っていた中央アジアにおいてその傾向が強くなり、貸出の約6割程度に当たっている。これはアルメニアの15%、ウクライナの3割弱、ロシア、ベラルーシの5割弱よりもはるかに高く、その後の銀行危機が深刻かつ長期化した一因となっている。

6.3.4 独自通貨導入後の銀行大量破綻と再生

ルーブル圏の崩壊とともに、旧ソ連の共和国は準備不足のまま世界経済の荒波の中に投げ出された。バルト諸国のようにEUの支援、さらには加盟が期待できる国は別として、他の国々が取りうる手段には限りがあった。

第一が、国際機関や外国援助機関から借金をして、国内企業に資金を供給していく方法であるが、これは通貨の下落や投融資プロジェクトの失敗などで行き詰っていった。第二が、中央銀行が通貨を増発して、経済を回していくやり方であるが、これは高インフレと通貨安をもたらし、同様に行き詰っていった。第三は、急進改革と安定化政策を早期に導入していくやり方で、マクロ安定化を達成するとともに、存続可能性の低い企業や銀行を淘汰し、民営化していくものである。現実にはこれらの政策が組み合わせられ、また、同じ国でも一つの政策から他の政策にシフトしていくこともあった。

ペレストロイカ銀行改革から15年経った2000年代初め頃までに、銀行を巡る混乱は徐々に収まっていき、銀行部門は全般的に回復から成長に転じるようになったが、その頃までには旧ソ連諸国の銀行状況は当初とは似ても似つかないようなものに変容している（第15表）。

まず、国別で見ると、ロシアが大きくシェアを伸ばしている。預金では1988年の59%から2003年には81%となり、融資では61%から74%となった。他方で、資源の乏しい小さな内陸国（キルギス共和国、タジキスタン、アルメニア、グルジア、モルドバ）は大きくシェアを下げた。これら5カ国の預金に占めるシェアは1988年の5.6%から2003年には合計でわずか1.1%に低下している。また、融資でも6.9%から1.0%に下がっている。金融・経済の移行が最も困難だったのはこうした国々であった。

欧州部の国々や資源の豊かな国々（ウクライナ、カザフスタン、ベラルーシ、ウズベキスタン）は落ち方が相対的に緩やかであった。これらの4カ国合計のシェアは預金で34%から18%に、貸出で30%から22%と低下度合いが相対的に小さくなっている。

また、預金のシェアと借入れのシェアを比較するとその国が国内の預金で国内融資を賄っているのか、外国からの借款で賄っているのかがおおそ分かるのであるが、2003年時点では、ウズベキスタン、ベラルーシ、トルクメニスタン、アゼルバイジャンなどにおいてこの数字が低く、対外借入れで国内企業向け融資を行っているのがわかる。こうした国々では漸進的な銀行改革（または原初回帰）を進めていたが、金融のバランスを取るためには今一段の改革が必要であることを示している。

第15表 預金及び貸出シェアの変化、1988-2003
(シェア-%；増減-パーセンテージ・ポイント；(a)/(b)-倍；年末)

	銀行預金シェア (a)			銀行貸出シェア (b)			(a)/(b) 2003
	1988	2003	増減	1988	2003	増減	
ロシア	59.3	80.8	+21.5	61.0	74.0	+13.0	1.1倍
ウクライナ	23.1	10.0	-13.1	14.3	11.5	-2.8	0.9
カザフスタン	3.7	5.4	+1.7	7.5	6.1	-1.4	0.9
ベラルूस	4.7	1.4	-3.3	3.3	2.6	-0.7	0.5
ウズベキスタン	2.2	0.6	-1.6	4.8	2.2	-2.6	0.3
モルドバ	1.2	0.4	-0.8	1.3	0.4	-0.9	1.0
トルクメニスタン	0.4	0.4	0.0	0.9	2.3	+1.4	0.2
アルメニア	1.1	0.3	-0.8	1.2	0.2	-1.0	1.5
グルジア	2.2	0.3	-1.9	2.5	0.3	-2.2	1.0
アゼルバイジャン	0.9	0.2	-0.7	1.2	0.5	-0.7	0.4
キルギス共和国	0.6	0.08	-0.5	1.1	0.05	-1.1	1.6
タジキスタン	0.5	0.06	-0.4	0.8	0.05	-0.8	1.2
中央アジア	7.4	6.5	-0.9	15.1	10.7	-4.4	0.6

(出所) IMF, WB, EBRD, OECD, A study of the soviet Economy, vol.1 p129, S & P 2004; the order of the countries is based on deposit in 2003.

現在の旧ソ連諸国の上位銀行を見ると(第16表)、2000年代初めまでに定着した構造が概ね維持されているが、ロシアの優位がさらに強まり、ロシアとの紛争の当事者となったウクライナの銀行がさらに弱体化している(なお、2016年12月にはウクライナ最大のプリバト銀行が破綻し、国有化されている)。

上位20行の国別構成は、ロシア11行(資産に占める割合89.6%)、カザフスタン2行(3.6%)、ベラルूस2行(2.3%)、ウクライナ2行(2.1%)、エストニア1行(1.1%)、リトアニア1行(0.7%)、ラトビア1行(0.6%)である。

銀行の由来は、貯蓄銀行系が4行(45.2%)、外国貿易銀行1行(20.2%)、旧国立銀行系1行(1.0%)がある以外は、全て新設銀行で、33.6%を占めるが、これは9割のウェイトを占めるロシアに引きずられたためである。この中には一部国営銀行も含まれるが多くの民間や外資系銀行である。

なお、外銀の参入状況は、バルト3国以外ではロシアに若干(3行)あるだけで、全般的には依然低い。これは旧ソ連諸国が、中東欧のように容易な地域ではないこと、当局が外資規制をしているところがあること、外銀参加銀行の規模が20大銀行のレベルに達していないことなどによる。

第16表 旧ソ連諸国の主要銀行（2015年1月1日、百万ドル）

銀行	由来	国	資本	資産	備考
Sberbank	Savings Bank	Russia	35,689	447,951	
VTB Bank	(Foreign Trade)	Russia	17,542	216,695	
Gazprombank	New (State)	Russia	6,867	84,762	
Alfa Bank	New	Russia	4,244	43,566	
Russian Agricultural Bank	State Bank	Russia	3,713	34,054	
Otkritie Financial Corporation Bank	New	Russia	2,800	46,142	
Halyk Bank	Savings Bank	Kazakhstan	2,539	15,409	
Swedbank Estonia	New	Estonia FOS	2,274	11,309	F
Kazkommertsbank	New	Kazakhstan	2,218	23,291	
Belarusbank	Savings Bank	Belarus	2,095	14,451	
UniCredit Bank Russia	New	Russia	2,093	24,181	F
Rosbank	New	Russia	2,081	20,211	F
Raiffeisen Bank Russia	New, foreign	Russia	1,726	15,878	F
PrivatBank	New	Ukraine	1,537	14,524	
Promsvyazbank	New	Russia	1,423	18,880	
State Savings Bank of Ukraine	Savings	Ukraine	1,219	7,883	
Belagroprombank	State Bank	Belarus	1,199	10,779	
Swedbank Latvia	New, foreign	Latvia	1,199	6,155	F
Swedbank Lithuania	New, foreign	Lithuania	1,107	7,651	F
Credit Bank of Moscow	New	Russia	1,064	10,396	

(出所)The Banker, July 2015 より作成。備考欄の F は外銀子会社。

6.4 モンゴルの急進改革

モンゴルでは1990年春の民主革命を経て、市場経済移行戦略の一環として銀行改革が行われた。この改革期間中、モンゴルは未曾有の経済危機の最中であつた。ソ連は1991年1月から金融・技術支援を停止し（金融支援は1980年代にはGDPの約30%に上つた）、コメコン貿易は1991年に突然崩壊した。この結果ソ連との貿易は半減し、肥料、石油、部品などの必需品の供給は滞り、ソ連の技術者たちはモンゴル企業や工場から引上げていった。

他の社会主義国と異なり、モノバンク時代のモンゴルでは国立銀行以外の銀行は存在しなかつたため、二層銀行化は国立銀行から商業銀行を段階的に切り離していくと同時に、新銀行を逐次認可していく方式で行われた。^{*86} まず、1990年8月に2つの専門銀行、「投資・技術革新銀行」と「国立国際銀行」（後に「貿易発展銀行」と改称）が分離された。全ての大規模な資本集約型企業は前者に配分され、後者は国際金融業務を割り当てられた。1991年には他の2つの銀行が国立銀行の支店網を分割することで発足した。まず「国民銀行」はウラーンバートル市の貯蓄事務所から作られ、政府口座の殆どを取り扱った。「農業協同組合銀行」は（後に「農業銀行」に改名）は国立銀行の農村地帯の支店と決済センター326拠点、2,600名の職員、22億トゥグリクの要求払い預金、23億トゥグリクの融資を引き継いで発足した。

さらに1990年には2つの新銀行が設立された。「モンゴル保険銀行」はモンゴル保険会社と22企業等で設立され、「モンゴル協同組合銀行」は、労働組合、赤十字、協同組合組織などにより設立された。

1992年末までに国立銀行からの商業銀行業務の分離作業は完了した。その時点で11の商業銀行が

営業していたが、銀行制度は5大銀行（国民、投資・技術革新、農業、国際、保険）が優勢で、預金の90%、貸出の80%を占めていた。中央銀行は国立銀行の21支店を継承し、西側的な中央銀行への転換を図った。間接的な金融調整、預金準備制度の導入、金利の自由化、銀行間決済制度の整備、銀行規制監督制度の導入などが行われた。1991年5月以前の銀行には、再免許申請が求められ、自己資本規制を満たさない銀行については他行と合体させられた。

モンゴルは、その後、旧ソ連の国々と同様の厳しい銀行危機を何度か経験し、主要銀行のうち、国民銀行、投資・技術革新銀行、保険銀行等が破綻しているが、その後の資源ブームもあって、ソ連圏の類似の国々よりはしっかりした銀行制度が出来上がっている。大きな違いは、①ソ連よりも国立銀行の切分け方が現実的であったこと、②ルーブル圏に入っていなかったため、ロシア依存の信用政策を採らなかったこと、③1924年から自前の銀行制度を持っていたため、危機を乗り切るための制度、組織、人材がすでに存在していたことなどが挙げられる。

現在は、国立銀行商業部門に由来する貿易発展銀行（旧国立国際銀行）とハン銀行（旧農業銀行）、新銀行のゴロムト銀行、マイクロファイナンス専門機関から銀行に転換したハス銀行が、銀行市場の約8割を占めている。なお、資源の国際価格や輸出動向に左右されやすい脆弱な経済であるため、銀行制度もその影響を受けやすいという、旧ソ連圏の多くの国々と共通の悩みをもっている。

7. 社会主義型銀行制度の持続可能性

社会主義国の銀行制度の盛衰を見てきた。社会主義の制度は、もともと資本主義の行き過ぎを人為的規制で管理し、理想社会を実現するという発想で制度が設計されているが、はっきりとした青写真があったわけではなく、特に銀行制度は、試行・失敗を繰り返す中で歴史的に形成されてきたものである。以下では社会主義型銀行制度の特徴とその欠陥を分析するとともに、現在、唯一各国で採用されている「二層銀行制度」について、その安定性・脆弱性について見ることとしたい。

7.1 社会主義型銀行制度の概観

これまで社会主義下で採用された銀行制度としては、①モノバンク制度（中央銀行と商業銀行を兼務する国有銀行が圧倒的な地位にあり、この他財政資金に依存する専門銀行が数行存在）、②二層銀行制度（中央銀行と商業銀行の機能が分化。商業銀行は複数存在し、民間銀行や外資系銀行も参加）、③ネップ型銀行制度（中央銀行と商業銀行を兼務する国有銀行と株式銀行、商業銀行などが並存）、④無銀行制度、などがあった。

このうちネップ型の制度は、ソ連が1921年に導入し、1940年代の社会主義移行期中の東欧などで類似状況が現れたが、社会主義的な政治環境においては便宜的で過渡的な銀行制度と考えられ、二層型かモノバンク型に移行する傾向があるようである。もともとソ連でも、最初の急進銀行改革が失敗して、やむなく伝統的な銀行制度に近いネップ銀行制度を導入させた経緯があった。また、無銀行制度は左派急進改革の時代に現れるもので、ソ連、中国、カンボジアなどで出現した。これは「貨幣や銀行は悪」という素朴で強烈なイデオロギーに支えられており、経済社会に与える負担が極めて大きく、恒久的な制度にはなりえないと思われる。

「モノバンク制度」は、1930年から1990年頃まで、社会主義銀行制度の代名詞であったもので、その効用と副作用について相当の経験と情報が蓄積されている。開発途上型経済の一定の発展段階においては資金の効率調達・運用に抜群の効果を発揮することもあるが、これが上手く機能するための制約条件が厳しすぎ（正しい計画、膨大な開発フロンティアの存在、人口動態的に有利な状況、

中央集権制、汚職・無駄の少ない官僚制度など) こうした状況がなくなった場合、この制度はソ連・中央アジアなどで見られたように膨大な資源の無駄遣いと誤配分を長期にわたって行う傾向がある。

すなわち、モノバンク制の下では、経済計画に基づき金融資源を配分するが、完璧な経済計画を作ることはもとより不可能であり、結果的には政治力や人間関係、地域バランス、前例踏襲、時の指導者の嗜好・思いつき、などが金融資源配分を大きく左右する。また、資金が潤沢になるにつれて無駄遣いをする傾向が強くなり、全体的に見れば、効率の良いところから資金を引上げて効率の悪いところに回す制度になっていく。ソ連末期に見られたように、幾ら資金をつぎ込んでも経済は成長しないようになる場合もある。また、この制度は過度の規制を掛けた金融制度であるため、ソ連のペレストロイカ改革の例で見たように、規制の緩め方の方法と手順を誤った場合に、経済社会に甚大な悪影響を与える。

モノバンクはこれまでの例では、長い国で60年程度、短い国では10年程度で他の制度（主に二層銀行制度）に移行している。今後、同様の制度が復活しないと断言できないものの、その実施には、①銀行を国営化し、一つに合体させるとともに、②物量計画と、それに基づく信用計画、貨幣計画とを策定し、③この制度の弱点である長期に蓄積していく無駄、誤配分を修正する仕組みを組み込んでいく必要がある。完璧な計画の策定はもとより不可能であるし、これを恒常的に改善していくことも実行困難と思われるため、現実問題として、このような制度を再度導入することについてのハードルは極めて高いと思われる。

社会主義圏で生き残っている銀行制度としては、今や二層銀行制度以外はない状況となっている（例外として、北朝鮮が依然としてモノバンク制をとっている模様ではあるものの、最新情報は殆どない）。この制度はユーゴスラビアで1961年から1991年まで、中国で1984年から現在まで、ハンガリーで1987年から1990年頃まで、ソ連で1988年から1991年まで、ベトナムで1988年から現在まで続いた制度である。中国やベトナムでは長らく定着し、これまでのところ金融制度の急成長をもたらしている。

「社会主義下の二層銀行制度」は、モノバンクと市場型金融制度の中間型というべきものであり、社会主義制度の中で、多少の分権性と柔軟性、システムを壊さない範囲での銀行改革を可能にするが、様々な規制が残されている。例えば、国有、参入規制、外資規制、金利規制、為替規制、金融商品規制、店舗規制、銀行幹部の任免権、信用割当、中央銀行信用へのアクセスなどである。この制度が成功した場合には、強烈な既得権益が方々で発生するため、改革を適切な速度で長期継続的に行っていくのは困難となってくる。また、前述のように、この制度から市場経済型銀行制度への移行はこれまでの例では、思わぬ困難に直面し、制度が不安定となりやすい。

7.2 二層銀行制度移行の経験と教訓

社会主義下で二層銀行制度をある程度の期間経験した後、市場経済に移行した国の例としては、ユーゴスラビア、ハンガリー、ソ連があるが、旧ユーゴスラビアと旧ソ連では連邦が崩壊し、その過程で銀行制度が壊滅的な打撃を受けている。かつての銀行がある程度保存されている国は、ハンガリー、スロベニア、クロアチア、バルト諸国程度しか存在しない。これらはいずれもEUに加盟し、その一部はユーロ通貨圏にも参加しているが、地場銀行が生き残ったのは外銀による救済買収を上手に誘導して行ったことによる（なお、スロベニアは、主要行を外銀に売却しなかった唯一の顕著な例外である）。また、トルクメニスタンやベラルーシでは、厳しい金融規制を再導入することでかつての構造を維持している。

まず二層銀行制度の発祥の地ユーゴスラビアについて見ると、この国は最も長らく二層銀行制度を維持し、1970年代末から1980年代に一時、自主管理型という袋小路に入っていったが、少なくとも

もそれまでは西側に最も近い銀行制度であり、1989年の法改正では通常の銀行制度に戻すべく努力が払われている。

各国中央銀行も連邦中央銀行制度の下で、中央銀行業務に慣れ親しんでいたため、その面でも移行の困難は最も少ない国と目されていた。現在、旧ユーゴスラビア時代の銀行がまともな形で生き残っているのは、スロベニア、クロアチアなど一部の国だけであるが、これは連邦の暴力的な分裂と長らく続いた紛争が銀行制度に甚大な悪影響を与えたことの反映である。

例えば、連邦分裂直後（1991年）の8つの大手銀行を例にとると（第17表）、紛争の長引いたセルビアの2つの銀行は、1999年までの間にドル建てで資産規模を4分の1または8分の1までに下げ、2002年には破綻している。激しい戦争と不安定な戦後体制を経験したボスニア・ヘルツェゴビナの銀行に至っては1991年の1%以下に凋落している。連邦解体の悪影響を大きく受けたマケドニアやセルビアの自治州ボイボディナの銀行も破綻は免れたものの、1991年の4分の1以下の規模に縮小している。

他方で、紛争からの回復が早く、早期にEU加盟を果たしたクロアチアとスロベニアの3つの銀行は、1999年までには、殆ど回復するか、半分以上の水準まで戻ってきている。このうち、クロアチアの銀行は殆ど外資に売却されている。スロベニアのリュブリャナ銀行は、連邦崩壊後に不良債権が急増し、国費による破綻処理が行われ、新リュブリャナ銀行と改称された。その後この銀行は外資への売却をしないで、再建を果たしている。

おそらく紛争が無かった場合には、セルビアやボスニア・ヘルツェゴビナなどの大手銀行も比較的円滑な移行が出来たのだと思われる。前述のように、スロベニアの場合には、大手銀行への外資の参入を制限しつつ移行しているので、ユーゴスラビア並みに二層銀行改革が進んでいけば、外資導入なしに移行することが可能という証左になっていると思われる。

第17表 旧ユーゴスラビア主要銀行（含む後継銀行）の運命（資産、億ドル、年末）

銀行	共和国	1977	1982	1991	1996	1999	2014
ベオグラード銀行	セルビア	45.9	113	160	61.2	20.1 (清算2002)	
リュブリャナ銀行	スロベニア	38.9	85.8	91.2	36.6	50.5	144.5
ユーゴ銀行	セルビア	32.7	76.3	75.4	37.3	18.2 (清算2002)	
サラエヴォ事業銀行	B&H	30.5	63.5	53.1	na	0.3	1.1 (2013)
ヴォイヴォディナ銀行	セルビア	na	50.3	23.4	na	5.6	12.2
ザグレブ銀行	クロアチア	na	40.6	38.5	36.6	37.1	162.5
ストパンスカ銀行	マケドニア	na	37.8	27.5	na	6.0 (2000)	16.8
ザグレブ事業銀行	クロアチア	na	na	43	26.9	22.6	115.4

(出所) The Banker, Nov 1983, p9, State Owned banks, 2002 World Bank, The Banker, Press Bulletin, 1977, issue 791-816, p136、本間・青山「東欧・ロシアの金融市場」 p37, p135, the Banker, July 2015, 銀行の年次報告書などより作成

ハンガリーでは、1985年に二層銀行の実験を始め、1987年に全面的な導入を図った。この間用意周到に、段階的に金融市場の自由化を進めていった。他の分野における経済改革が1968年以降進展していたこともあり、短期間のうちにあまり混乱なく二層銀行制度が定着している。同国では1989年の民主革命を経て、1990年から本格的に市場経済型の銀行制度に移行しているが、この間、不良債権処理、銀行民営化（主に外資への売却）、新銀行の逐次参入、規制緩和などを適宜実施している。1990年代は長期低迷を続けたが（第18表）、その後、EU加盟などもあって1999年末からの15年間で各行の資産規模は3-6倍程度になっている。

第18表 ハンガリーの主要銀行（百万ドル、資産、年末）

	1991	1996	1999	2015.1.1.	備考
国民貯蓄銀行	8,575	7,607	7,460	42,338	
商業信用銀行	2,923	2,208	2,260	9,427	F
ハンガリー外国貿易銀行	2,675	2,134	2,726	7,504	F
ブダペスト銀行	1,793	1,383	1,225	3,456	F
ハンガリー信用銀行/ ABN Amro ハンガリー	3,728 (92)	1,607	1,731	-	F
中欧国際銀行	na	1,692	1,829	6,690	F
ポシュタ銀行/ Erste Bank ハンガリー	na	2,295	1,316	7,283	F
Bank Austria Kreditanstalt/ Unicredit Bank Hungary	na	na	1,168	8,628	F

(出所) Banker July1992, July 2015などより作成。備考欄のFは外銀子会社。なお、ハンガリー信用銀行はABN Amro銀行に買収されたが、親銀行がロイヤル・バンク・オブ・スコットランドに買収された直後に、リーマンショックが襲ったため、この銀行は、商業信用銀行に売却された。

旧ソ連圏では、前述のように、他の国々では起こらなかったような規模で、二層銀行改革当初の主要銀行が消えていった。ソ連が崩壊した1991年末にはいずれの共和国においても農業銀行、産業建設銀行、社会銀行の3行が信用市場の7-9割を占め、残りは、対外経済銀行、貯蓄銀行、新設銀行といった状況であった。この構造は1990年代中盤頃まで各国で維持されるが、その後は不良債権問題が深刻化し、そのシェアが急低下していき、今や殆どの国々で主要銀行の中には残っていない。

もともとこの改革は、ソ連の経済成長率が低下し、資源価格が低迷する中で、金融資源を幾らつぎ込んでも成長しない経済に業を煮やした結果、開始されたものであるが、二層銀行改革の処方箋、その実施、その後に採られた新銀行参入政策、ソ連崩壊後の不完全な通貨同盟など、全てが既存銀行の存立を脅かす方向で作用した。このため、かつて社会主義国で圧倒的な規模を誇っていた銀行制度は、10年程度の間原型をとどめないほどに脆弱化し、衰退している。

まず、第一の問題点は、1987年から開始された「二層銀行改革」の処方箋そのものと分割実務上の欠陥である。

この分割案は、ネップ時代、またはスターリン時代の銀行の産業別分割に類似しており、ソ連という硬直化した国家でイデオロギー的に承認されやすい案であったものと思われる。しかしながら、この切分け案には銀行制度の改革案としては考えられないような設計上の致命的欠陥があった。すなわち、①銀行を産業別に分けることはリスクの集積をもたらしやすいこと、②「農業」と「住宅社会インフラ」というごく一部の産業分野を担当する銀行に、国立銀行商業部門の殆ど全ての資産・負債を渡すような設計になっていること（ソ連官僚制度の実態から「産業建設銀行」に「国立銀行」の資産・負債は移転しにくい）、③単なる組織いじりに終始し、ハンガリーで見られたような緻密な銀行改革の手順や、実験過程、関連制度への配慮がないこと、などである。

さらに先行事例の研究も不十分であったと思われる。例えば、ユーゴスラビアの場合は主に地域別の分割、中国の場合には、残った商業銀行機能の一つにまとめて分離し、ハンガリーは3つの類似の商業銀行を分離しているが、いずれも国立銀行の資産・負債については産業別の分離をしていない。西側諸国の銀行改革の趨勢も、銀行の業務規制を廃止し、ユニバーサル銀行的な制度にしていく方向が顕著であった。

また、現実の仕分け作業を国立銀行と建設銀行の上級職員に任せたのも、問題を悪化させる原因となった。国立銀行優位の中で、多くの国立銀行支店は「農業銀行」と「社会銀行」の選択肢のう

ち前者に移管され、この結果、最も非効率で、政治介入を受けやすい銀行が、圧倒的優位な銀行となった。

第二の問題点は、1988年の「協同組合銀行・株式会社銀行」の導入である。当局はこれによって競争の促進を図ろうとしたが、機能的にはモノバンク時代と殆ど変化のない「国営商業銀行」の海の中に、世界でも稀な、規制監督の殆ど存在しない「自由銀行制度」を並存させるという、制度的不整合を導入する結果となった。このチグハグな制度設計はその後、競争を通じて、専門銀行の健全な発展をさらに阻害し、新銀行の過度な利潤追求行為、不正・汚職と頻繁な破綻から銀行制度全般に対する信頼を損ねていくこととなる。なお、協同組合銀行は、ネップ銀行時代の「相互信用組合」に一見類似しており、イデオロギー的に内部説得しやすいものであったと思われる。

第三の問題点は、1992年初めから1993年末の2年間続いたルーブル圏の時代に、ロシア中央銀行からの資金をベースに、各国で持続不可能な形の銀行運営が行われ、この結果、商業銀行の財務内容が急速に悪化したことである。この間、各国中央銀行は、ロシア中央銀行の信用及び貨幣供給に依存し、各国商業銀行は各国中央銀行の信用に依存して、利鞘の少ない政策融資を継続するという不健全な銀行運営を続けた。これが止まった1993年以降、こうした融資が不良債権化し、1990年代中盤から2000年代初めまでの間、銀行の大量破綻が繰り返し各国を襲った。なお、バルト三国は1992年央から後半に掛けて、ルーブル圏に見切りをつけてEUへの急接近を図っていったが、不良債権、銀行破綻処理も早い段階で実施している。

この間の様子をロシアと中央アジアについて見ることにする。1993年初めの段階では、ロシアの大手20行に占める旧国立銀行系（農業銀行、社会銀行）のシェアは42%、建設銀行系は27%と併せて約7割を占めていた（第19表）。1990年代半ば頃までこの構造が続いたが、不良債権問題や新銀行の追い上げを受けて急速にそのシェアを低下させ、1997年10月末には6%、2006年末には2%、最近では0%となっている。ペレストロイカ銀行改革時の専門銀行系統の銀行はロシア大手銀行の中には残っていないのである。旧専門銀行に替わって銀行市場の中心になったのは貯蓄銀行と外国貿易銀行で、この2つで大手20行の3分の2のシェアとなっている。この2つの銀行は他の銀行が高リスクの国債・為替投機や国の指示で利鞘の薄い政策融資に走るなか、堅実な経営とコスト削減を行ってきたのである。

第19表 ロシア上位20行のシェア変遷（資産、%）

時点	貯蓄銀行	外貿銀行	国立銀行系	建設銀行系	新設銀行
93年1月1日	14	na	42	27	17
97年10月末	41	5	4	2	49
06年12月末	42	9	0	2	47
15年1月1日	44	21	0	0	35

（出所）kommersant, 2007年4月5日号p30, The Banker, July 2005, p244, Russia, The Banking System during Transition, World Bank, 1993, p11, 本間・青山「東欧・ロシアの金融市場」1998, 東洋経済p149。なお、ロシアの外国貿易銀行は、ソ連の対外経済銀行に対抗して作られた新国有銀行である。

ロシアよりもさらに外銀との関係が希薄だった中央アジアでは、各国それぞれ全く独自の銀行構造を作り上げるに至っている。その際に、政府の経済政策と資源価格動向が、銀行構造に決定的な影響を与えている。キルギス共和国やカザフスタンは急進改革の傾向が強く、ウズベキスタンは対外借入による漸進改革主義、トルクメニスタンは当初から極めて慎重な政策運営であったが、1998年のロシア危機をきっかけにソ連型の政策に回帰している。タジキスタンは内戦が終結してから改革路線に転じたが、経済環境が厳しくなかなか順調には進まない状況にあった。

この結果、キルギス共和国やカザフスタンではかつては9割以上のシェアであった旧専門銀行系の

銀行はほぼ消滅し、新設銀行に置き換わっている（第20表）。他方で、豊富な資源と厳しい為替管理等によってソ連型のアウトルキー経済を作り上げたトルクメニスタンでは、ペレストロイカ直後の銀行構造がいまだに保存されている。漸進改革主義を採ったウズベキスタンや当局の銀行制度への介入が長らく続いていたタジキスタンは、以上の2つの類型の中間系となっている。

第20表 中央アジア各国の銀行構造（資産シェア、%）

	貯蓄銀行系	国立銀行系	外経銀行系	建設銀行系	新設銀行
キルギス共和国	0	6	0	0	93
カザフスタン	13	0	0	0	87
ウズベキスタン	5	5	23	14	53
タジキスタン	12	20	19	15	34
トルクメニスタン	5	51	21	14	9

（出所） IMF Mission Reports, 各国中央銀行資料などより作成。時点はキルギス共和国が2015年末、カザフスタン、ウズベキスタンが2015年1月1日、タジキスタンが2012年末、トルクメニスタンが2011年3月。

旧ソ連圏の他の諸国においても旧専門銀行の殆どは破綻したか、新銀行や外銀に買収されている。トルクメニスタンやベラルーシでは、為替、金利、参入規制など社会主義時代の規制メカニズムを残し、または補強し、往時と大差ない環境の中で、古い銀行制度を維持してきている。その維持コストは極めて大きく、これはとりもなおさず、市場経済下の銀行制度と社会主義下の二層銀行制度の間の制度的なギャップの大きさを示すものでもある。

以上のように二層銀行制度の移行問題についての結果はまちまちで、また、それぞれの置かれた状況も相当に異なっているのであるが、そうした中から、共通の結論を導くとすれば以下のようなものであろう。

第一に、社会主義下の二層銀行制度は様々な規制によって守られた制度であり、市場型制度への移行については、手順、対象、目的などが明確で、用意周到な実施計画が不可欠であることである。ソ連で見られたようなイデオロギーで制度設計をした場合の悪影響は甚大で、そうしたものから極力離れた現実的な制度分析と設計が欠かせない。

第二に、持続可能でない通貨同盟や経済・政治同盟は、中長期的には、銀行制度の健全な発展を阻害し、壊滅的な打撃を与える元凶となりかねないことである。同盟が維持可能でないと判断された場合には、速やかに平和的な分離に舵を切り替えたほうが、その後のコストを抑えることができる。連邦制をとっていたチェコスロバキアが平和裏に速やかに分離したのがその好例である。

第三に、銀行制度改革は、企業改革や財政改革など他の制度改革の進展と密接な関係を有しており、これが歩調を合わせて整合的に進めていたところが、一般に銀行改革を成功させている。ハンガリーの1985年以降の改革、ポーランドの1987年以降の改革などが市場経済型二層銀行制度への移行戦略を考える上で参考になると思われる。なお、ポーランドは一般にショック療法で知られているが、これはマクロ安定化の方策に限ってのことで、銀行改革は現実に即し、時間を掛けて、用意周到に進めている。

7.3 社会主義制度下の二層銀行制度の持続可能性

社会主義制度を維持しようとした場合には、その戦略部門である銀行制度に特殊なバイアスが掛かる傾向がある。すなわち、一般に、国営銀行が国営企業に融資する構造が定着するため、この国営銀行を国の影響下に留めて置こうという力が働くのである。このため銀行の民営化が遅れがちとなり、銀行の主要ポストの人事権は政府・党が握り続け、銀行の意思決定に中央・地方の党及び政府機関の意向が反映されやすくなる。また、銀行監督当局の独立性は必ずしも高くなく、さらに、銀行の信用査定能力も高くない。モノバンク制度下で観察されたような非効率を長期にわたって蓄積させる可能性は決して低くない。

中国の場合、1990年代半以降に、大規模な国有銀行改革が行われ、①人民銀行の地方支店長人事などへの地方政府などの介入排除、②国有商業銀行の融資意思決定の中央への吸い上げ、③国有銀行の信用計画や信用割当制度の廃止*110、④新設の政策銀行に、国有商業銀行による政策金融を移管、⑤国有商業銀行の株式会社化、株式の一部上場、外資の一部経営参加、⑥不良債権の資産管理会社への移転と国有商業銀行への資本注入、などの措置が実施されてきた。

この過程で国有4大商業銀行のシェアは大幅に下がったものの、国有政策銀行や国が株式を保有する株式銀行のシェアがあがっており、国が直接・間接に管理している銀行のシェアはあまり下がっていない。特に、政策銀行の原資は、国有政策銀行が発行する債券を、主に国有商業銀行が引き受けうけることで調達しており、結果的には国有商業銀行の政策融資を別会社に出した構造とも言えない。

1990年代から2000年代初め頃の国有4大銀行は、効率性の高い省（外資・民間企業が立地する沿海地域の省など）から資金を集め、これを効率性の劣る、国営企業が集中する省（内陸部、西部、東北部）などに集中的に融資している、としばしば指摘された。*111 当時は財政の所得再分配機能が弱く、銀行がその肩代わりをしたともいわれるが、銀行改革が行われた後も、国有銀行（特に、農業銀行等）は同様の行動をとっていることが指摘されている。

例えば、Brandt and Zhuは「長年の金融部門改革にもかかわらず、中国の銀行部門は国が管理する銀行によって支配されており、これらの銀行は地方政府プロジェクトと国の企業に対して過剰な融資を行っている」とし、「国営企業は、参入障壁に守られ、エネルギー、交通、通信、銀行、娯楽、教育、健康などの産業分野で独占的な権利と利益を享受している」*112 と指摘している。

また、Burdekin and Taoによれば、効率の高いところから効率の低いところに資金を再配分する融資行動は、国の公的な縛りが緩和された1998年以降も行われているとし、「国有企業の割合が高く、また所得水準が低い省ほど、貸出・預金比率が高くなる傾向が続いている」と指摘している。*113 また、この結果「国有商業銀行は2003年の時点で短期融資の75%を国有企業に配分」し、「GDP比では4分の1強に過ぎない国有企業等は、銀行による企業融資の半分近くを享受している」と指摘している。114

中国も最近では経済成長率を大きく低下させ、経済構造のバランスをとることを求められている。銀行の不良債権比率は公式発表では極めて低いものの、シャドバンキング、地方政府の過剰債務、国営企業の過剰な生産能力、不動産市況の趨勢の変化など、様々な懸念要因が発生してきている。

銀行業務の規制緩和、対外開放、民営化、リスク管理能力の向上、銀行監督のあり方、当局の検査・監督能力の向上、銀行破綻処理制度の本格的な導入など課題山積であり、今後、何を目的に、どのような手順と時間軸で、金融改革が進められていくのか注目される場所である。

注

1. Alexander Baykov, The Development of the Soviet Economic System An Essay on the Experience of Planning in the U.S.S.R., 1947, p32
2. O.Kuschpeta, The banking and credit System of the USSR, 1978, Tilburg studies, p31-33
3. ibid. p35
4. Alan M. Ball, Russia's Last Capitalists: The Nepmen, 1921-1929, 1990, p157-158
5. Masaru Honma, Banking in Central Asia and Mongolia since 1875, 2017, Table 3-6
6. David R. Shearer, Industry, state, and society in Stalin's Russia, 1926-1934, 1996, p73
7. O. Kuschpeta, The banking and credit system of the USSR, 1978, p185-186
8. Leonard Egerton Hubbard, Soviet Money and Finance, Macmillan and Company, limited, 1936, p101
9. Bolshaia Sovietsleaia Entsiklopedia: 1962, p374
10. State Bank of USSR, Dengi i Kredit, volume 29, issues 7-12, 1991 p47
11. O. Kuschpeta, The banking and credit system of the USSR, p187
12. James R. Millar, Susan J. Linz, The Soviet economic experiment, 1990, p162-163
13. O.Kuschpeta, The banking and credit system of the USSR, p187
14. A study of Soviet Economy, 1991, p129; Narodnoe Khozaistvo SSSR, 1987, 1990; Narodnoe Khozaistvo SSSR 1922-1982
15. O. Kuschpeta, The banking and credit system of the USSR, p187
16. ibid., p187
17. Joel S. Hellman, Breaking the bank: bureaucrats and the creation of markets in a transitional economy, p87
18. IMF, World Bank, EBRD, and OECD, A study of Soviet Economy, 1991
19. 中央アジア及びソ連の銀行融資部門別構成比は以下のとおり。

Sectoral Composition of Bank lending, Central Asia, 1985 (end of year, %)

	Kazakhstan	Kyrgyzstan	Turkmenistan	Tajikistan	Uzbekistan	USSR
Short-term loans	85	88.2	94	93.3	92.3	81.8
Industry	11.9	26.6	27	27.5	20.1	
Agriculture	34.2	15.1	7.5	5.5	15.8	
(Collective farms)	-3.5	-2.6	-4.2	-0.2	-7	
Construction	16.5	17.2	18.8	12	21.3	
Trade	12.1	22.1	28.1	28.8	16.8	
Long-term loans	15	11.8	6	6.7	7.7	18.2
Total bank lending	100	100	100	100	100	100

(出所) IMF 1992 Tajikistan p42, Narodnoe khozaistvo Kazakhstana 1990, IMF 1992 Turkmenistan, Narodnoe khozaistvo Uzbekistana 1990, etc.

20. Hubert Bonin, Nuno Valério, Kazuhiko Yago, ed., Asia Imperial Banking History, Routledge, 2014, p148

21. State Bank of USSR, Dengi i Kredit -issues 10/2005, p58
22. David Green, Karl Petrick ed., Banking and Financial Stability in Central Europe: Integrating Transition Economies Into the European Union, p106
23. Robert L. Worden ed., North Korea: A Country Study, Federal Research Division, Library of Congress, 5th edition, 2008, p153
24. James E. Hoare, Historical Dictionary of Democratic People's Republic of Korea, p57
25. Robert L. Worden ed., North Korea: A Country Study, Federal Research Division, Library of Congress, 5th edition, 2008, p153
26. James E. Hoare, Historical Dictionary of Democratic People's Republic of Korea, p58
27. 田中壽雄「社会主義の金融と銀行制度」, 1986, p151-152
28. 今井健一「金融部門の市場経済化と対外開放」石原享一編『中国経済と外資』所収、アジア経済研究所, p330-331
29. 田中修 「中国第十次五カ年計画: 中国経済をどう読むか?」2001, p44
30. Jens Kovsted, John Rand, Finn Tarp, From Monobank to Commercial Banking: Financial Sector Reforms in Vietnam, 2005, p8
31. ibid., p9
32. IMF, Viet Nam, Recent Economic Developments, 1977, p33
33. IMF, Viet Nam, Recent Economic Developments, 1980年代の各レポート参照。
34. IMF, Burma, Recent Economic Developments, 1970, p18
35. IMF, Burma, Recent Economic Developments, 1976, p27
36. 田中壽雄「ソ連の金融ペレストロイカの現状」経済経営論叢, 京都産業大学経済経営学会, 1988年12月, p99
37. J. J. Hauvonen, Yugoslavia--Postwar Developments in Money and Banking, IMF, staff paper, 1970, p6
38. Ibid., p7
39. IMF, 1960, Yugoslavia, Background information, p24-25
40. 田中壽雄「ソ連の金融ペレストロイカの現状」経済経営論叢, 京都産業大学経済経営学会, 1988年12月, p99
41. J. J. Hauvonen, Yugoslavia--Postwar Developments in Money and Banking, 1970, IMF Staff paper, p6
42. David Green, Karl Petrick ed., Banking and Financial Stability in Central Europe: Integrating Transition Economies Into the European Union, p106
43. The Institutional Reform in Yugoslav Banking, 1965-66, p17
44. David Green, Karl Petrick ed., Banking and Financial Stability in Central Europe: Integrating Transition Economies Into the European Union, p107-108
45. 小山洋司「新ユーゴの銀行制度改革」新潟大学経済論集第74号 2002- II, p4-6
46. 同上 p4-6
47. IMF, Recent Economic Developments, Yugoslavia, 1989, p40-41
48. IMF, Recent Economic Developments, Yugoslavia, 1991, p26
49. 寺西重郎, 福田慎一, 奥田英信, 三重野文晴編『アジアの経済発展と金融システム: 東北アジア編』東洋経済新報社, p102
50. The China Development Research Foundation ed., Draw on Yugoslavia's experience and avoid reinforcing a dividing up of power among localities, 1985, in "Chinese economists on Economic Reform- collected work of Lou Jiwei" Routledge 2013, p27-31

51. 田中壽雄「ソ連の金融ペレストロイカの現状」経済経営論叢, 京都産業大学経済経営学会, 1988年12月, p100
52. IMF, Economic Reform of Hungary since 1968, 1989, p38
53. IMF, Hungary Recent Economic Developments, Jan 1985, p63-65
54. IMF, Economic Reform of Hungary since 1968, 1989, p39
55. IMF, Hungary Recent Economic Developments, 1987, p52
56. IMF, Hungary Recent Economic Developments, 1988, p26-27
57. IMF, Hungary, Staff report 1988, 1989, p27-28
58. IMF, Economic Reform of Hungary since 1968, 1989, p39-40
59. Joel Hellman, Breaking the bank: bureaucrats and the creation of markets in a transitional economy, 1993, p99, p103
60. IMF. World Bank, EBRD, and OECD A Study of Soviet Economy, 1991, p108-109
61. *ibid.*, p111
62. *ibid.*, p113
63. Joel Hellman, Breaking the bank: bureaucrats and the creation of markets in a transitional economy, 1993, p95
64. Joel Hellman, Breaking the bank: bureaucrats and the creation of markets in a transitional economy, 1993, p103
65. Barkovskiy, Nikolay Dmitriyevich, Memuary bankira:1930-1990, 1998, p104, p106
66. Krotov, Nikolay Ivanovich, Arkhiv russkoy finansovo-bankovskoy revolyutsii (1985-1995): svidetelstva ochevidtsev : dokumenty, Volume 1, Triada, 2001 ; Joel Hellman, Breaking the bank: bureaucrats and the creation of markets in a transitional economy, Joel Hellman, 1993, p103
67. Joel Hellman, Breaking the bank: bureaucrats and the creation of markets in a transitional economy, 1993, p103
68. IMF, 1992, タジキスタン経済レビューp45 参照
69. Joel Hellman, Breaking the bank: bureaucrats and the creation of markets in a transitional economy, 1993, p119
70. *ibid.* p104
71. *ibid.* p119-120
72. *ibid.* p81
73. *ibid.* p149
74. *ibid.* p145
75. IMF. World Bank, EBRD, and OECD, A Study of Soviet Economy, 1991, p115
76. Juilette Johnson, A fistful Rubles: The rise and Fall of the Russian Banking, 2000, p114
77. IMF. World Bank, EBRD, and OECD, A Study of Soviet Economy, 1991, p117
78. *ibid.* p118
79. *ibid.* p119
80. IMF ECONOMIC REFORM IN POLAND SINCE 1981, 1989, p55-59
81. IMF ECONOMIC REFORM IN POLAND SINCE 1981, 1989, p58
82. IMF, Recent Economic Developments, 1988, p40
83. IMF, ECONOMIC REFORM IN POLAND SINCE 1981, 1989, p58
84. IMF, Viet Nam, Recent Economic Developments, 1989
85. IMF, Viet Nam, Recent Economic Developments, 1989

86. Masaru Honma, Banking Sector Transition in Mongolia Since 1990, The Northeast Asian Economic Review Vol.3, No. 2, October 2015, p29-42,

87. 相沢幸悦「東西ドイツの統一と金融再編」, 三田学会雑誌 84 巻 4 号, 1992 年 1 月, p42

88. 同上, p53。以下、同節はこの論文を参照にした。

89. 同上, p53-54

90. 中欧上位銀行のシェア変遷 (資産、%)

時点	貯蓄銀行	国立銀行系	外国貿易銀行	建設銀行系	新設銀行	その他
93 年末	51	27	14	0	0	9
96 年末	42	41	12	0	0	5
2015 年 1 月 1 日	40	25	16	0	20	0

(注) チェコ、ポーランド、ハンガリー、スロバキアのデータ。93年末のデータは中欧大手14行のもので、その後は大手20行。

(出所) 本間「中・東欧の経済」1995, p28, 本間・青山「東欧・ロシアの金融市場」1998, p37, The Banker 2015 July より作成。

91. IMF, Estonia, pre-membership review, 1992, p iii

92. ibid. p60

93. Joel Hellman, Breaking the bank: bureaucrats and the creation of markets in a transitional economy, 1993, p197

94. ibid., p197

95. 分裂直前のソ連銀行部門 (1990 年 9 月 1 日、企業・家計への融資残高、10 億ルーブル)

	短期 融資	長期融資	融資総額	資本	支店数	従業員数
銀行融資総額	276.9	86.6	363.5	17.7		
産業建設銀行	99.3	23.6	122.9	2.4	1,466	68,600
農業銀行	109.4	43.1	152.5	3.7	3,374	91,400
住宅社会銀行	33.9	7.7	41.6	0.8	716	40,600
貯蓄銀行	0.3	8.0	8.3	1.0	56,637	231,200
対外経済銀行	18.1	-	18.1	3.1	33	4,000
商業・協同組合銀行	15.9	4.2	20.1	4.9	400 banks	
国立銀行				1.8	169	10,600

(出所) A Study of the Soviet Economy, Volume 1, p136; Osteuropa, volume 41, issues 5-8, p631

専門銀行分裂直前の状況は以下のとおりであった。農業銀行は依然最大の銀行で3374支店と9万1千人の従業員を擁し、1520億ルーブルの融資量となっていた。産業建設銀行は第二位で、1466の支店、6万9千人の従業員、1230億ルーブルの融資額であった。三番手の住宅社会銀行は716支店、4万1千人の従業員、420億ルーブルの融資額であった。

以上の旧専門銀行に対して、貯蓄銀行は5万7千の貯蓄事務所と23万人の従業員を抱えていた。ソ連末期には支店の削減が行われる中、個人住宅建設向け融資を急速に伸ばしていたものの、融資総額は80億ルーブルと僅かであった。貯蓄の大部分はモスクワの本部を経て、ソ連国立銀行に預金され、同行の融資の主要源泉となっていた。対外経済銀行はこのころ急速に支店を増やしていたが、まだソ連全土に33店で、従業員数も4千人と小規模であった。この銀行は180億ルーブルの外国貿易関係の短期融資を行っていた。

また、このころまでに約400の商業銀行及び協同組合銀行が存在しており、その総融資額は約200億ルーブルになっていた。

中央銀行は、ソ連内の主要都市に169支店を有し、その職員数は一万人強であった。銀行部門全体

の資本は180億ルーブルで、3640億ルーブルの融資に対しては、過小気味であった。

96. Jeffery Abarbanell and Anna Meyendorff, Bank privatization in post-communist Russia, 1996, p8
97. Joel Hellman, Breaking the bank: bureaucrats and the creation of markets in a transitional economy, 1993, p201
98. Juliette Johnson, A fistful Rubles: The rise and Fall of the Russian Banking, 2000, p48
99. IMF, World Bank, EBRD, and OECD, A Study of Soviet Economy, 1991, p118
100. IMF Economic Review, Kazakhstan, 1992, p35; IMF Economic Review, Uzbekistan, 1992, p4; IMF Economic Review, Tajikistan 1992, p28; IMF Economic Review, Kyrgyzstan 1992, p41; World Bank, Turkmenistan, 1994, p91
101. IMF, World Bank, EBRD, and OECD, A Study of Soviet Economy, 1991, p113-114
102. IMF Economic Review, Kazakhstan, 1992, p35; IMF Economic Review, Uzbekistan, 1992, p25
103. James R. Millar, Encyclopedia of Russian History- volume 1, Macmillan Reference, 2003, p221
104. John C. Odling-Smee, Thomas A. Wolf, Financial Relations Among Countries of the Former Soviet Union, IMF, 1994, p34
105. Currency arrangements in countries of the Former ruble area and conditions for sound monetary policy, Thomas a Wolf, 1994, IMF, p11
106. *ibid.*, p34
107. The Reasons of the of the Ruble Zone, Marek Dąbrowski, Center for Social & Economic Research, Warsaw, 1995, p8
108. IMF, Republic of Tajikistan, Recent Economic Developments, 1996, p27
109. IMF staff reports, 1992-1994
110. Richard C. K. Burdekin and Ran Tao, The Evolution of Bank Lending Patterns in China: A Post-1994 Province-By-Province Analysis, p425, in “China’s Emerging Financial Markets: Challenges and Opportunities” , Edit. by James R. Barth, John A. Tatom, Glenn Yago, 2009
111. Lee Branstetter, “China’s Financial Markets: An Overview. In China’s Financial Transition at a Crossroads, edited by Charles W. Calomiris. New York: Columbia University Press, 2007, p23-78; Boyreau-Debray and Wei in Pitfalls of State-Dominated Financial System: The Case of China, NBER Working Paper No.11214.
112. Loren Brandt and Xiaodong Zhu, China’s Banking Sector and Economic Growth in “China’s Financial Transition at a Crossroads” , p123
113. Richard C. K. Burdekin and Ran Tao, The Evolution of Bank Lending Patterns in China: A Post-1994 Province-By-Province Analysis, p433, in “China’s Emerging Financial Markets: Challenges and Opportunities” , Edit. by James R. Barth, John A. Tatom, Glenn Yago, 2009
114. *ibid.*, p424

参考文献

- Arnold, Arthur Z., *Banks, Credit and Money in Soviet Russia*, Columbia University Press, 1937
- Aslund, A., *Gorbchev's Struggle for economic Reform*, 1989, Printer Publisher. Ltd.
- Aslund, A., *How Russia Became a Market Economy*, The Brookings Institution, Washington D.C. 1995,
- Ball, Alan M., *Russia's Last Capitalists: The Nepmen, 1921-1929*, 1990
- Barisitz, Stephan, *Banking in Central and Eastern Europe 1980-2006: A Comprehensive Analysis of Banking Sector Transformation in the Former Soviet Union, Czechoslovakia, East Germany, Yugoslavia, Belarus, Bulgaria, Croatia, the Czech Republic, Hungary, Kazakhstan, Poland, Romania, the Russian Federation, Serbia and Montenegro, Slovakia, Ukraine and Uzbekistan*, Routledge, 2008
- Barisitz, S. "The Development of the Banking Sectors in Russian, Ukraine, Belarus and Kazakhstan since Independence". *Focus on Transition*. no. 1/2000. Vienna: Austrian National Bank, 2000
- Baykov, Alexander, *The Development of the Soviet Economic System: An Essay on the Experience of Planning in the U.S.S.R.*, Cambridge University Press, 1946
- Bonin, J. and Wachtel, P. *Financial Sector Development in Transition Economies: Lessons from the First Decade*, Financial Markets, Institutions & Instruments, 2003.
- Boyreau-Debray and Wei in *Pitfalls of State-Dominated Financial System: The Case of China*
- Brandt, Loren and Xiaodong Zhu, *China's Banking Sector and Economic Growth in "China's Financial Transition at a Crossroads"*, ed., Charles W. Calomiris, 2007
- Burdekin, Richard C.K. and Ran Tao, *The Evolution of Bank Lending Patterns in China: A Post-1994 Province-By-Province Analysis*, in "China's Emerging Financial Markets: Challenges and Opportunities", Edit. by James R. Barth, John A. Tatom, Glenn Yago, 2009
- Carr, Edward Hallett, *A History of Soviet Russia: Socialism in one country, 1924-1926*, Macmillan, 1964
- Dąbrowski, Marek, *The Reasons of the Collapse of the Ruble Zone*, Center for Social & Economic Research, Warsaw, 1995
- De Nicoló, Gianni, Sami Geadah, and Dmitriy Rozhkov, *Financial Development in the CIS-7 Countries: Bridging the Great Divide* IMF Working Paper, 2003
- Denizer, Cevdet, Alan H. Gelb, *Mongolia: Privatization and System Transformation in an Isolated Economy*, Country Economics Department, The World Bank, 1992
- Dupuy, Trevor Nevitt, *Area handbook for Mongolia, Historical Evaluation and Research Organization*, American University Foreign Area Studies, 1970
- Friters, Gerard Martin, *Outer Mongolia: And Its International Position*, John Hopkins Press, 1949
- Garvy, G., 'Banking under the Tsars and the Soviets', *Journal of Economic History*, vol. xxxii, 1972
- Gregory, P.R. (ed.), *Behind the Façade of the Stalin's Command Economy: Evidence from the Soviet State and Party Archives*, Hoover Institution Press, 2001,
- Hahn, Honjoo, and Demir Yener, *Financial Sector Reforms in Mongolia*, Economic Development Institute of the World Bank, EDI Working Papers
- Hahn, Gordon M., *Russia's Revolution from Above, 1985-2000: Reform, Transition and Revolution in the Fall of the Soviet Communist Regime*, Transaction Publishers, 2001

- Hellman, Joel S., *Breaking the bank: bureaucrats and the creation of markets in a transitional economy*, Columbia University, 1993
- Honma, Masaru, Martin Raiser, Levent Aydinoglu, Toshiaki Sakatsume, *Private sector development and the EBRD in Central Asia*, *Law in Transition*, EBRD, 2003
- Honma, Masaru, *SME DEVELOPMENT IN THE TRANSITION ECONOMIES in Financing Newly Emerging Private Enterprises in Transition*, OECD, 2000
- Honma, Masaru, *Banking Sector Transition in Mongolia since 1990*, the *North Asian Economic review*, 2015
- Hughes, James, *Stalin, Siberia and the Crisis of the New Economic Policy*, Cambridge University Press, 2004
- IMF, World Bank, EBRD, and OECD, *A Study of the Soviet Economy*, 1991
- IMF, "The Economy of the former U.S.S.R. in 1991" 1992
- IMF, *Economic Review, Kazakhstan*, 1992
- IMF, *Economic Review, Uzbekistan*, 1992
- IMF, *Economic Review, Turkmenistan*, 1992
- IMF, *Economic Review, Tadjikistan*, 1992
- IMF, *Economic Review, Kyrgyzstan*, 1992
- IMF, *The Mongolian People's Republic: toward a market economy*, 1991
- Iwasaki, Ichiro. "Industrial Structure and Regional Development in Central Asia: A Microdata Analysis on Spatial Allocation of Industry." *Central Asian Survey* 19, no. 1 (2000): 157-183.
- Jaffe Dwight, Levonian, Mark, *The Structure of Banking in Developed and Transition Economies*, *European Financial Management*, Vol.7, No2, 2001
- Johnson, Juliet, *A Fistful of Rubles: The Rise and Fall of the Russian Banking System*, Cornell University Press, 2000
- Kuschpeta, O., *The Banking and Credit System of the USSR*, *Tilburg Studies in Economics* Leiden 1978,
- Malle, Silvana, *The economic organization of War Communism 1918-1921*, Cambridge University Press, 1985
- Murphy, George G. S., *Soviet Mongolia: A Study of the Oldest Political Satellite*, University of California Press, 1966
- Nove, Alec, *The Soviet Economy*, Allen and Unwin, 1965
- Nove, Alec, *An economic history of the U.S.S.R.*, Allen Lane, 1969
- Park, Alexander, *Bolshevism in Turkestan, 1917-1927*, Columbia University Press, 1957
- Pipes, Richard., *Russia under the Bolshevik Regime, 1919-1924*, Fortuna Press, 1995
- Pipes, Richard., *The formation of the Soviet Union: Communism and Nationalism, 1917-1923*, Harvard University Press, 1964
- Rywkin, Michael, *Russia in Central Asia*, Collier Books, 1963
- Salomatina S.A., "Russian and Soviet imperial banking in Asia in the 1890s - 1920s", *Asian Imperial Banking History*, Hubert Bonin, Nuno Valerio and Kazuhiko Yago (eds.), Pickering & Chatto Publishers, 2015.
- Schoors, Koen, *The Fate of Russia's Former State Banks: Chronicle of a Restructuring Postponed and Crisis Foretold*, *Europe-Asia Studies*, 2002, Carfax Publishing
- Sherif, Khaled, Michael S. Borish, Alexandra Gross, *State-owned Banks in the Transition:*

Origins, Evolution, and Policy Responses, World Bank, 2003

University of Washington, Mongolian People's Republic (Outer Mongolia), 1956

Vaidyanath, R., The Formation of the Soviet Central Asian Republics: A Study in Soviet Nationalities Policy, 1917-1936, New Delhi, People's Publishing House, 1967

Worden, Robert L., Andrea Matles Savada, Mongolia a country study, Federal Research Division, Library of Congress, 1991

World Bank, Russia: The Banking System During Transition, 1993

World Bank, Kazakhstan: the transition to a market economy, 1993

World Bank, Uzbekistan an agenda for economic reform 1993

World Bank, Kyrgyzstan: the transition to a market economy, 1993

World Bank, Turkmenistan, 1994

World Bank, Tajikistan, 1994

World Bank, Kazakh economic report 1994, July 1994

World Bank, Mongolia: toward a market economy, 1992

Atlas, M., Razvitie Gosudarstvennogo banka SSSR (The Development of the State Bank of the USSR), 1958

Baldakhin Dolgormaa, Finansy Mongol'skoy Narodnoy Respubliki, Finansy, 1971

Barkovskiy, Nikolay Dmitriyevich, Memuary Bankira: 1930-1990, Finansy i Statistika, 1998

Brodskiy, Z., Vesi Tashkent na 1925 god, Adresnaya i spravochnaya kniga, izdatel'stvo "Izdatel'skaya sektsiya kollektiva bezrabotnykh", 1925

Fridman, Ts. L., Banki i kredit v dorevoliyutsionom kazakhstane (1900-1914), Alma-Ata, 1974

Fridman Ts. L., Iz istorii vozniknoveniya kreditnoy sistemy v Kazakhstane. Izv. AN KazSSR. ceriya obshestvennaya, No 1, 1969

Gindin, I., 'Russkiye kommercheskie banki, Moscow, 1948

Istoriya Narodnogo Khozyaystva Uzbekistana, Izd-vo Akad. Nauk Uzbekskoy SSR., 1962

Krotov, Nikolay Ivanovich, Arkhiv Russkoy Finansovo-bankovskoy Revolyutsii (1985-1995): Svidetelstva Ochevidtsev : Dokumenty, Volume 1, Triada, 2001

Lavrentiev, Vladimir N., Kapitalizm v Turkestane : (Burzhuaznaya Kolonizatsiya Sredney Azii), Izd-vo Kommunisticheskoi Aakademii, 1930,

Narodnoe Khozaistvo SSSR 1922-1982, 1987

Senilov, B., Zykov, A. Denezhio-kreditnaya sistema Mongolskoy Narodnoy Respubliki. Dengi i kredit, 1965, No 2, s. 74-81. 4.

Suvorov, Vasilii Alekseevich, Turkestanskii Ekonomicheskii Raion v pervye gody Nepa: (1921-1925), Fan, 1968

Tugarinov, N. N. Denezhnoye Obrashcheniye v Mongolii., Novy Vostok 1928

Urazova, Svetlana Aleksandrovna, Istoriya Reformirovaniya Denezhnogo Obrashcheniya i Bankovskoy Sistemy Rossii: Uchebnoye Posobiye, 2006

Vekselman M. I. Deyatelnost Russkikh Kommercheskikh Bankov v Sredney Azii i ikh Rol v Razviti Mestnoy Burzhuazii, Istoriya SSSR. 1979. No4

Vekselman, Max, Scladyvanie Natsionalinoi Burjuazii v Srednei Asii v Kontse XIX - Nachale XX veka, History USSR (1987)

Vekselman M. I., Rossiyskiy Monopolisticheskii i Inostranny Kapital v Sredney Azii: konets XIX-nachalo XX, Izd-vo "FAN" 1987, p10

Yuldashev, Abdussalyam Makhmudovich, Agrarnyye Otnosheniya v Turkestane: konets 19. - nachalo

20., Izd-vo Uzbekistan, 1969

Yuzhakov, YU. P., Stranitsy Bankovskoy Istorii Respubliki Tyva Dengi i kredit: 10/2005

池本修一、岩崎一郎、杉浦史和編著 グローバリゼーションと体制移行の経済学 2008 文真堂

石原享一編『中国経済と外資』所収、アジア経済研究所 p330-331

柯 隆、中国の不良債権問題—高成長と非効率のはざままで 2007 日本経済新聞社小山洋司、新ユー
ゴの銀行制度改革 新潟大学経済論集第74号 2002-II

田中修、中国第十次五カ年計画：中国経済をどう読むか？ 2001

田中壽雄、社会主義の金融と銀行制度 1986

寺西重郎、福田慎一、奥田英信、三重野文晴編『アジアの経済発展と金融システム：東北アジア編』
東洋経済新報社

西村可明 ロシア・東欧経済—市場経済移行の到達点 2004 日本国際問題研究所

本間勝・青山繁『東欧・ロシアの金融市場—経済改革とビッグバン—』 1998 東洋経済

溝端佐登史、吉井昌彦編 市場経済移行論 2002 世界思想社